

阪南大学
産業経済研究所年報

第 35 号

2006年12月

阪南大学産業経済研究所

目 次

はじめに筒井 茂義

助成研究報告

〈終了報告〉

- 高齢者福祉用コミュニケーションシステムにおける、
ファジィ仮説推論を用いた対話管理機構の研究前田 利之他 (5)
イスラーム諸国における財閥の形成過程に関する一考察川満 直樹 (6)
カリフォルニア州ロサンゼルス郡における二言語教育政策賀川 真理 (8)

〈中間報告〉

- 国際観光学構築のための基礎的研究
——大阪大都市圏観光の現状と課題——吉兼 秀夫他 (9)
アメリカ銀行貸倒引当金の史的研究
——銀行経営・銀行監査・銀行監督の相互関係の考察——桜田 照雄 (11)

叢書紹介

- 『マルチメディア情報学概論』田上 博司 (12)
『日本の零細小売商業問題』馬場 雅昭 (13)
『トランスカルチュラルリズムと移動文学
——多元社会ケベックの移民と文学——』真田 桂子 (15)
『世界銀行と NGOs
——ナルマダ・ダム・プロジェクト中止におけるアドボカシー NGOs の影響力——』
.....段 家誠 (16)

研究フォーラム記録

- 第25回 ヘーゲルの自由概念尼寺 義弘 (18)
第26回 世界遺産 熊野古道を活用した新たな魅力探し
——“癒し文化”の森・熊野の創造——吉兼 秀夫 (19)
第27回 大阪の産業競争優位の再生と日中分業協力体制のあり方
——グローバル化時代に求められる企業像と人材像を探る——
.....洪 詩鴻 (20)

国外・国内研究報告

会計制度の国際比較	金戸 武	(23)
「新聞売り子の問題」のn財の場合への適用	青木 博明	(24)
英国におけるサステイナブル・ツーリズムの研究	前田 弘	(26)
日本人は英語とどう向き合っていくか	長谷川恵洋	(28)
現代哲学・倫理学の研究—現代倫理と民主主義—	牧野 廣義	(30)

国外研修報告

東・東南アジアの地域経済統合とタイ経済の再編 ——自動車産業の集積を中心として——	石井 雄二	(40)
EUの外交・安全保障および防衛政策 ——その民主的正統性とEUガバナンス——	辰巳 浅嗣	(41)

生涯学習記録		(43)
--------	--	------

研究記録		(46)
------	--	------

◇はじめに

産業経済研究所

所長 筒井 茂 義

産業経済研究所は、本学の専任教員が所員となり、その所員によって研究活動が行われています。活動内容は、個人および共同の研究を支援するための本学独自の研究支援プログラム「助成研究」の推進、科学研究費補助金等の学外研究費（外部資金）獲得の支援、研究諸機関との交流をはじめ、研究フォーラムの開催や社会人を対象とする生涯学習事業を展開しています。これらの成果の概要は、「産業経済研究所年報」として報告することになっており、今回ここに2005年度版を発行することになりました。2005年度に行った助成研究の終了報告、その継続中の中間報告、阪南大学叢書の紹介、さらに国内外研究・研修者が行った研究活動記録等も掲載されています。

さて、大学の社会的使命は、「教育」、「研究」そしてそれらを通じた「社会貢献」にあります。本研究所の使命は主に研究に関することではありますが、研究活動の活性化は、教育の現場において学生に知的好奇心をもたせ、また、学生の能動的学習を支援するためにとっても大切なことと考えられます。また、研究活動で得られた知見を社会に公表することにより、研究成果の社会的共有化が図られ、社会貢献に大きく寄与することになります。

本研究所ではこのような考えのもとに、所員の研究活動の支援に力を入れて参りました。研究活動を活性化するためには、学内の研究環境改善と共に、外部資金の獲得が昨今重要となって参りました。外部資金として最も重要と位置づけられる科学研究費補助金は、2002年度（8件：740万円）、2003年度（10件：1,030万円）、2004年度（9件：990万円）、2005年度（10件：1,170万円）、2006年度（10件：1,040万円）と、順調に推移しております。これは所員の成果であるとともに、これまでの支援活動が効果を奏してきた結果ともいえます。

しかし、(財)大学基準協会による2005年度相互評価及び認証評価結果では、「科学研究費補助金の申請件数は少なく、申請意欲の喚起が望まれる。また、科学研究費補助金以

外の学外研究費獲得がない。今後の努力が期待される。」と指摘されています。2007年度の科学研究費補助金の申請に向けては、現在、所員の積極的な取り組みをいただいております。大いに結果が期待されます。また、教育・研究活動の活性化と迅速な意志決定の実現を目的に阪南大学の機構改革が行われ、2006年度から新しい体制がスタートしました。これに伴い、旧国際交流センターの「外国研究者短期招聘」事業が2006年度から本研究所に移管され、さらに旧情報処理研究センターの「研究プロジェクト」事業が2007年度から本研究所の事業に移管されます。前者は基本的に従来と同様のプログラムとして継続され、後者は従来の情報科学分野に限定されない形で本学の助成研究に組み込まれます。科学研究費補助金申請を条件とする助成研究費の増加は、申請活動と研究活動の活性化に大きなシナジー効果を発揮するものと期待しています。

なお、科学研究費補助金以外の学外研究費に関しては、2004年度に学外から二つの大型受託研究が行われております。2005年度には、経営情報学部水野専任講師が代表者として非営利法人現代経営学研究所から「規制産業の新規事業進出の失敗分析および事例研究」の奨学寄付金を受け入れました。しかし、継続的に受託研究・奨学寄附金の受け入れを推進できる体制を整えることが課題として残されています。また、いかに外部からの研究ニーズと内部のシーズがマッチングできるかについて、所員の社会貢献データベースの整備も含めた方策を検討し、更なる外部資金の獲得を目指したいと考えています。

研究成果の社会還元としての生涯学習事業では、公開講演会を開催し、また、国際観光講座では、「温泉の観光の現在・未来—癒しと地域振興—」をテーマに、学内講師2名に加え学外講師6名を迎えて開催しました。また、受託研究の報告会を兼ねた「ウィンターセミナー」を初めて開催しましたが、アンケートの結果は良好で、受講者のニーズも伺い知ることができました。阪南大学では、2003年度に開設されたサテライトでも、社会人を対象にした講座として、大阪府中小企業家同友会等の外部の協力を得て行う講座や大学院で実施するサテライト講座があります。今後は、本研究所の生涯学習事業もこれらとの連携を図りつつ、社会の方々からの視点で充実した事業を展開していきたいと考えています。

今後とも産業経済研究所や研究部に忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

◇助成研究報告

〈終了報告〉

高齢者福祉用コミュニケーションシステムにおける、 ファジィ仮説推論を用いた対話管理機構の研究

経営情報学部 助教授 前田 利之
助教授 田上 博司
関西大学総合情報学部 教授 林 勲

これまで開発されてきた福祉機器の多くは身体的な支持や介護者の支援を目的としており、精神的活動を支援するものは少ない。特に日本では独居老人は地域社会から隔離される傾向にあり、孤独感につながる。従って精神的側面からも他者との対話は非常に重要なものとなってきている。それらの課題を解決する中で、ペット型ロボットは非常に重要な候補である。

しかし、これらのコミュニケーションの機能は、ネットワーク接続性を活かした対人のコミュニケーションを支援するものであり、ネットを介さない自律的な対話については単純な刺激—反応型のものしか持っていない。そこで高齢者を対象とした自律対話システムにおいて、特にその対話管理機構にファジィ仮説推論システムを適用することで、ユーザモデルの推定・構築をおこない、それを利用した、より自然さのある対話を可能とすることで、ユーザである高齢者の精神的充足感を支援できるようにすることを目的とした。

高齢者福祉への適用として、ペット型ロボットは仮想的なペットであると同時に情報端末にならなくてはならない。これらを実現するために、ロボットは（電話公衆回線網を含んだ広義の）ネットワークに接続可能であり、それは介護者だけではなく親戚・知人などとの会話（通信）も可能とする必要がある。

これは特に独居老人が孤独感を感じないようにするために非常に重要であると考えられる。このために、自律対話（ユーザーである高齢者との自発的な会話）、情報センターを経由した音声メール、情報センターをホストとした音声掲示板、（静止）画像つき電話、見守りのための画像配信等の機能を実装し、コミュニケーションは我々のシステムにとって非常に重要である。全てのペットロボットはインターネット接続しており、それが即ちロボットがペットであると同時にネット端末であるということである。

ロボットには CCD カメラがついており、要介護者を見守ることを可能としている。画像が定期的に撮影されインターネット経由で情報センターに送られる。介護者はその送られた画像によって見守りの労務を軽減することができ、継続的な見守りを可能とする。マルチモーダルインターフェースとして、さらに音声技術がロボットと、あるいはロボットを介した情報交換のために利用される。これらの音声操作は利用者（高齢者）を自然に、また優しい感じにさせることができ、これが利用をさらに促進させると考える。

自律会話については、ネットワークを通じたコミュニケーションの他に、ペット型ロボット単体での自律会話機能は、特に独居老人にとっては必須である。

なぜならば、ペットロボットがそのユーザーにとっての友人（パートナー）となることができ、孤独感からの開放を助けるからである。自律会話機能は、音声認識と音声生成からなる。情報媒体としての音声は、特に高齢者にとってはコンピュータを直接的に操作することが困難な高齢者にとっては非常に有効であると考えられる。本研究におけるペット型ロボットは内蔵の機能により自分の名前、現在の日付、時間を話すことができる。また、ペット型ロボットは約200の単語を利用できる。その中には「おはよう」、「起きて」、「バイバイ」などの語が含まれている。利用者が「起きて」と語りかけた場合には目覚めると同時に（ランダムに選ばれた）健康アドバイスを一言発することで、利用者にあたかも実際に生きているペットのような感覚をあたえ、親密さを高める。さらに親しみを感じさせるために、「うた歌って」と語りかけると（いくつかのうちの）短い歌を歌えるようになっていく。

そして、動的対話管理機構に関して、上述の

ようにこれらのコミュニケーションの主な機能は、ネットワーク接続性を活かした対人のコミュニケーションを支援するものであり、ネットを介さない自律的な対話については単純な刺激-反応型のものしか持っていない。そこで高齢者を対象とした自律対話システムにおいて、特にその対話管理機構にファジィ仮説推論システムを適用することで、ユーザモデルの推定・構築をおこない、それを利用した、より自然さのある対話を可能とすることで、ユーザである高齢者の精神的充足感を支援できるようにする。評価については今後の課題である。

我々は情報センターを含んだペット型ロボットシステムを開発し、実証実験では一応の有効性を確認している。実証実験については継続中で、各種機能の有無による評価の差など、いろいろな面から分析・検証を続けていく予定である。

今後は音声認識等の向上をめざし、また、さらに会話や発声のコンテンツ（内容構成）についても、さらなる検討が必要であると考えられる。

イスラーム諸国における財閥の形成過程に関する一考察

経済学部 助教授 川 満 直 樹

1. 研究目的

筆者は、これまでパキスタンの代表的な財閥（ハビブ（Habib）財閥、アードムジー（Adamjee）財閥、ダーウード（Dawood）財閥、ガンダーラ（Ghandhara）財閥、アトラス（Atlas）財閥など）を個別に取り上げケーススタディを試みてきた。もちろん今回の研究もその研究の延長線上にあるものである。各財閥の形成・発展過程を見ていくうちに、財閥の形成時期に共通点があること、コミュニティあるいは政権などの人脈と大きく関りながら財閥

が形成されていること、形成・発展時期により財閥の主たる事業が異なること、などがわかってきた。

上記のこれまでの研究成果をふまえ、特に今回の研究では次のことを研究の主な目的としてきた。第一に、イスラーム諸国（特にパキスタン）の経済発展と財閥の関係（財閥の経済発展への貢献度）を明らかにするとともに、個別財閥の形成および発展過程を明らかにすること。第二に、先ほども記したが、財閥の形成・発展時期の具体的な特徴解明を試みること。第三に、財閥一族（企業家）と政治家、財閥一族（企業

家)と官僚、財閥一族(企業家)と多国籍企業関係者などの財閥一族を取り巻く人脈関係の解明を試みること、などである。

2. 研究成果

英領インドから分離独立を果たしたパキスタンには、現在、大小約50以上の財閥が存在する。それらパキスタン財閥の活動においても、分離独立から約半世紀が経った現在、社会・政治面同様に大きな変動(再編)が見られる。その財閥の再編を第一期から第三期までの大きく三つに分けることができる。第一財閥形成・発展期(以下、第一形成期)は1940~50年代である。この時期は、ハビーブヤダーウッドなどのムハージル系の企業家が活躍した時期であり、主に当時活躍した財閥の多くが紡績業、金融業、輸送業などの社会的・経済的インフラを整えるための企業の設立を積極的に行なった。人材不足の新生パキスタンにあって、同時期に活躍した財閥は「建国企業」という特別の栄誉を与えられ、現在にいたっている。

また、第二財閥形成・発展期(以下、第二形成期)は1960年代である。同時期は、紡績業はもちろんのこと、総合産業といわれる自動車産業へ進出する財閥が現れてきた時期である。具体的には、ガンダーラヤアトラスなどの財閥が台頭してきた時期である。それに加え、同時期はアユーブ・ハーン(Ayub Khan)のもとパキスタン経済がもっとも安定し、成長した時期でもある。

第三財閥形成・発展期(以下、第三形成期)は1980年代以降である。同時期は、それ以前の産業をベースに、主に消費財関係、サービス業をメインとする財閥が登場してくる。Z. A. ブットー(Z. A. Bhutto)政権崩壊後、パキスタンは「民活路線」を強調し、外資導入を積極的に推し進めてきた。その結果、外資と技術提携あるいはパキスタン国内で合弁企業を設立する財閥が多くあらわれるようになる。

簡単ではあるが、パキスタンの財閥の形成・発展過程を三つの時期に区切ってみた。その時

期区分をパキスタン特有の出自、あるいはコミュニティという観点から見ると、また興味深い事実が浮かび上がる。出自に関して言えば、第一形成期から第二形成期の両期間に活躍した海外からの移住者であるムハージル系の財閥が1980年代以降減り、逆に第三形成期に入ると、パキスタン地域(特にパンジャーブ地方)を出自とする土着系の財閥が多く誕生(活躍)していること。

コミュニティに関しては、第一形成期にはメーモン(Memon)、ホージャ(Khojas)、ボーホラ(Bohra)などのコミュニティに属する財閥が多くあった。しかし、第三形成期にはパンジャービー(Punjabi)に属する財閥が多くあらわれてきた。

今回の研究により、上記の点、すなわちパキスタン財閥の形成・発展過程は三つの時期の具体的な特徴、①現在では第一形成期に形成発展してきた財閥よりも第三形成期に形成発展してきた財閥の方がパキスタン国内で活発に活動していること、②コミュニティ別に見てもメーモン、ホージャといった建国以来活躍してきたコミュニティではなく、現在ではパンジャービーが多く活躍していること、③第一形成期から第三形成期の三つの形成期に形成された財閥のほとんどと同時期の政権(政治家、官僚)に大きく関係していたこと、などが明らかとなった。

上記の研究成果の一部は、経営史学会関西西部会6月例会(2005年6月)で「パキスタン財閥の再編問題」をテーマに報告を行った。もちろんのこと、日本でパキスタン研究者ならびに南アジア研究者が集う学会あるいは研究会等でも、機会あるごとに同件に関して多くの意見交換を行ってきた。

今回の研究で得られた研究成果を論文にまとめ発表する予定である。

カリフォルニア州ロサンジェルス郡における二言語教育政策

国際コミュニケーション学部 教授 賀川 真理

本研究は、カリフォルニア州のロサンジェルス郡において、どのような目的で行政が言語政策としての二言語教育を施しているのかという点を考察するものである。

昨年度出版した著書『カリフォルニア政治と「マイノリティ」—住民提案に見られる多民族社会の現状』所収の第4章で、同州の住民提案として二言語教育政策を廃止しようとする提案が行われ、投票の結果、可決されたことを詳述した（ただし、その後もさまざまな形で二言語教育は存続されている）。その際、カリフォルニア州の中でも特にロサンジェルス郡において、英語を話せない生徒が多いことを知り、今回の研究テーマにした。

助成研究では、2005年8月から9月にかけて、主としてカリフォルニア大学ロサンジェルス校（UCLA）と、比較研究としてはいわゆるマイノリティが多いハワイ州のハワイ大学マノア校（UH）において資料収集を行った。UCLAでは、ラテン・アメリカ研究センター、チカノ・ライブラリー、ヤング・リサーチ・ライブラリーにおいて、カリフォルニア州の二言語教育政策に関する州議会資料、関連文献、カリフォルニア州とメキシコの諸新聞や教育関連雑誌（英語・スペイン語）を閲覧することができた。またUHでは、ハミルトン・ライブラリーで、アメリカの連邦政府（教育省）による二言語教育に関する調査報告書や、全米各州における二言語教育関連の州法、連邦法が制定された後のハワイ州における二言語教育への取り組みに関する州の公式見解などを調べることができた。

カリフォルニア州ロサンジェルス郡では、1990年に家庭で英語以外の言語を話す人々が369万人、英語を流暢に話せない人々が205万人ほどであったが、2000年までの10年間で、それ

ぞれ476万人、254万人と増加した。これに伴い、英語を流暢に話せない生徒も増加し、1997年にはカリフォルニア州の48郡のうち、ロサンジェルス郡、オレンジ郡、サンディエゴ郡の3郡だけで、同州に居住する英語を流暢に話せない生徒全体の57パーセントを占めている。また、カリフォルニア州の学校に在籍する生徒の約4分の1（130万人）が、二言語教育のクラスに通っている。さらに、そうした生徒の約80パーセントがスペイン語を母語としていること、英語以外の言語を話す生徒は少なくとも54カ国もの多様な言語をそれぞれ話していることがわかっている。

さて、1968年に初等・中等教育法第7編の制定により、連邦政府が二言語教育に対して財政的な支援を行うことが定められたのであるが、実際には、1974年の最高裁判決（ラウ対ニコルズ）において、サンフランシスコの中国人生徒に「適当な救済」を受ける資格があるとする決定がなされ、また同年に連邦基金を受けている学校は、英語を流暢に話せない生徒のためにカリキュラムに特別なプログラムを盛り込まなくてはならないとする教育機会均等法の制定を受け、1976年にカリフォルニア州においてチャコンーモスコ二言語・二文化教育法が制定された後、本格的な二言語教育がスタートした。それ以降、二言語教育のあり方や財源をめぐる、州議会を中心に議論されることはあったが、1998年の住民提案においてこの問題はピークに達したといえる。

すなわち、カリフォルニア州における二言語教育が、単に生徒の利益を最優先に検討されるのではなく、同州で増加しつつあるヒスパニック対策としての様相が色濃く出てきたのである。ヒスパニック人口は、1980年代に約70パー

セント増加し、1990年には州全体の25パーセントを占め、2020年までには州全体の36パーセントを超すとの見込みが国勢調査局から出されている。同州の中でもヒスパニック人口が最も多いのがロサンゼルス郡であり、1990年から2020年までに同郡だけで、330万から750万人へと2倍以上の伸びが見込まれている。カリフォルニア州に居住するヒスパニックの特徴は、平均年齢が低く、出生率は他のエスニック・グループと比べて約2倍に達し、教育水準が低い。ロサンゼルス郡の小学校低学年に占める彼らの割合は、平均して6割を超えており、クラスの大半が英語を話せない生徒を抱える学校も珍しくない状況にある。

二言語教育を廃止しようとする社会的な風潮の盛り上がりは、カリフォルニアで増大し続けるヒスパニック（特に不法移民）に対するアングロサクソン系による危機感、すなわち彼らの存在が強要する文化の変動に対しての怒りや不満から来ている。また、公教育の現場において、

二言語教育には、たとえば二言語を話すことのできる教師への特別な経費を含めて、年間に約3億ドルを越す費用が使われている。このようなことから、ヒスパニックが今後アメリカ社会で生活するうえでは、二言語教育はもはや不要であり、むしろ彼らがアメリカ社会で定住する上ではマイナスとなる教育方法であるといった議論が出てきた。

今回の資料収集などにより、英語を学ぶ必要性のある生徒数が、ここ10年で倍増していることがわかったが、同時に彼らのすべてが移民ではなく、英語を流暢に話さない両親を持つアメリカ生まれの市民の存在も無視できないことがわかった。最新の資料では、英語を流暢に話せない生徒の約40パーセントがロサンゼルス郡に居住しているとのことである。今後、二言語教育に対するカリフォルニア州の歳出動向や、1998年の住民提案227号に係わった州の政治家や実力者の動きにも着目しながら、研究を続行させたいと考えている。

〈中間報告〉

国際観光学構築のための基礎的研究

—大阪大都市圏観光の現状と課題—

国際コミュニケーション学部	教授	吉 兼 秀 夫
	教授	足 立 照 也
	教授	谷 口 廣 之
	教授	前 田 弘
	助教授	塩 路 有 子
	助教授	松 村 嘉 久

平成17年度は、第一に、学生アルバイトの応募のもと、松村が中心となって、大阪市内に立地する800軒余りの宿泊施設の現状についての悉皆調査を行った。悉皆調査に先立ち、事業所統計・iタウンページなどを利用して、大阪市内の宿泊施設を全てリストアップした。このリ

ストを基礎資料として、ゼンリンデジタル住宅地図でその位置を事前に調べて、実際に現場へと出向いて目視調査を行い、一部の宿泊施設についてはインテンシブな聞き取り調査も行った。悉皆調査にあたっては、統一のフォーマットを作成して、宿泊施設の立地条件・業態・宿

泊価格・付属サービス施設・情報発信のネット化および多言語化の状況などを主な調査項目とした。また、簡易宿泊所が集積する西成区あいりん地区（通称：釜ヶ崎）の実態を明らかにするため、1泊2日で合宿調査も行った。

データベース化された悉皆調査の結果から得られた主な知見は以下の諸点である。①800軒あまりの宿泊施設のうち246軒（客室数で1万室弱）がいわゆる「ラブホテル」であり、この業態はとりわけ狭い地域に集積して「ラブホテル街」を形成する傾向が確認できた。②一般的なホテル・旅館は約450軒あり、JR新大阪駅・JR大阪駅・ミナミの繁華街・USJ周辺に集積する傾向があるものの、その度合いはラブホテルよりも著しく弱い。このうち客室数の多い上位150軒（客室数で約3.5万室）は立地条件も比較的良好であり、大阪市の国際観光振興で即戦力になると見込まれる。最も格安なビジネスホテルで通常料金が5,000円程度に設定されており、ネット予約割引ほかを利用すると3,000円代後半から宿泊できる。③西成区釜ヶ崎には約100軒（客室数で約1万室弱）の簡易宿泊所が集積しており、その度合いはラブホテル街よりも強い。釜ヶ崎の簡易宿泊所のなかには、近年になって、廃業するものや、サポーターハウスや福祉マンションに転業するものも多く、その数は急激に減少してきている。このような状況のもと、大阪府簡易宿所生活衛生同業組合のなかに大阪国際ゲストハウス地域創出委員会（The Committee for Creation of Osaka International Guesthouse Area: OIG）が組織され、1泊1,000円から2,500円という激安価格を前面に押し出して、海外からのバックパッカーやバジェットツアーリストを積極的に受け入れていく動きが形成されつつあった。釜ヶ崎の簡易宿泊所街は、大阪市の国際観光振興という観点から見ると、新たな顧客を開拓し従来の大阪観光のあり方を根本から変容させる可能性と重要性を秘めている。

なお、この悉皆調査で得られた知見の一部はマスメディアの取材にも提供し、①「変わりゆ

く簡易宿所」NHK総合テレビ『かんさいニュース1番』、2005年4月18日放映、②“Power of Tourism, Cheap hotels in Osaka day laborer district lure foreign tourists: Airin has potential to be backpackers’ town”, The Daily Yomiuri, Monday, June 6, 2005, ③「格安で大人気！外国人旅行者西成に集結」読売テレビ『ニュース スクランブル』、2005年11月7日放映、などの報道で参照された。また、悉皆調査でご協力いただいた大阪国際ゲストハウス地域創出委員会からの依頼を受けて、同委員会加盟のホテルを紹介するパンフレット『大阪の安い宿』について、その内容へのアドバイスをを行い、多言語化（英語・中国語・韓国語）も行った。なお、このパンフレットは大阪各地の観光インフォメーションセンターや関西国際空港などで配布されている。

この他に、平成17年度の研究調査活動としては、関西国際空港の利用状況および大阪大都市圏へのアクセスの調査、十津川温泉の観光をめぐる現状の調査、国際観光振興から見た大阪市内各所の実現可能性調査、大阪市内の主要ターミナル駅・観光アトラクションにおける多言語化状況の調査、なども行われた。

アメリカ銀行貸倒引当金の史的研究

—銀行経営・銀行監査・銀行監督の相互関係の考察—

流通学部 教授 桜田 照雄

本年度は、(1)研究の効率化を目的としたデータベースの作成と、(2)アメリカでの実務慣行との比較を行うために、わが国の銀行会計における貸倒引当金の設定実務を整理する、という二つの課題に取り組んだ。

1. データベースの作成

収集した文献資料をスキャニングし、OCRソフト（読んでココ ver12）を用いて、「テキスト付き Pdf ファイル」に変換後、保存する。テキスト付 Pdf ファイル群を全文検索できるソフトには、「サーチクロス」があったが、検索対象ファイル群は2ギガが限界であり、必要な用途を満たさない。それを超える規模のデータベースにおいて、全文検索を可能とするには100万円を超える専用ソフトが必要であった。そこで、kakasi などを用いてウィンドウズベースでの全文検索システムの構築を目指したが、インデックシングが4万件を超えると原因不明のダウンが繰り返し発生した。現在は、「google デスクトップ」がフリー・ソフトとして配布されたことで、システムの全文検索が円滑に行えるようになった。しかし、google デスクトップはテキスト付 Pdf ファイルを検索対象としていないので、検索対象とするには別途、テキストファイルを作成しなければならないが、「アクロバット7.0 プロフェッショナル版」では、テキストファイルの作成をバッチ処理で行ってくれるので、テキストファイルの作成にはほとんど手間は必要ではない。

こうしたデータベースの利点をあげれば、①ビブリオグラフィ（書誌情報）をデータベース化することによって、文献検索が極めて用意になったこと、②法律・会計用語の全文検索が可

能となったので、法制度や会計制度の変遷を整理する際に、概念の変遷や用語法がちどころに判明するなどであり、研究の基礎的作業に優れた効果を発揮した。

なお、文献リストの作成が容易になることで、Lexis-Nexis といった文献データベースの活用が容易になるなど、既存の文献データベースとの連携を図ることができるという点も、ビブリオグラフィのデータベース化の利点としてあげることができよう。

2. わが国銀行会計における貸倒引当金設定実務について

本年度の研究成果は、わが国の銀行会計における貸倒引当金設定実務について、ほぼ確定的な知見を得ることができたということにある。この知見を獲得するのに役立ったのは、長銀民事裁判への東京地裁判決（平成17年5月19日、東京地方裁判所 平成11年（ワ）第28164号損害賠償請求事件）である。この裁判は、旧日本長期信用銀行（現新生銀行）と整理回収機構が、大野木克信元頭取ら旧経営陣8人に対し、1997年9月期と98年3月期に計約142億円を違法配当したとして、うち計10億円の損害賠償を求めた訴訟であって、刑事裁判（98年3月期の配当〈約71億円〉について商法違反〈違法配当〉）では、東京地裁が2002年9月、有罪判決を言い渡した裁判である。本件での争点は、旧経営陣が98年3月期決算で、関連ノンバンク向けの融資など約3,100億円を不良債権として損失処理しなかった行為が、粉飾にあたるかどうか争われた事件であり、会計理論にそくしていえば、「公正ナル会計慣行」とはなにかが争われた事案であった。

中央大学商学部の児島教授とともに、本件裁判記録・判決を詳細に吟味するなかで明らかになったことは、①平成11年3月期決算までは、わが国においては「有税による早期償却の会計慣行は存在しなかった」ということ、②「銀行は、大蔵省金融検査部の検査を無視して、貸出金を査定し償却・引当を行うことは実際には考えられず、そのような不良債権償却証明制度を前提とする税法基準が、銀行の貸出金に関する償却・引当金の実務すなわち会計慣行を形成していたこと」（長銀・東京地裁判決）、③平成11年3月決算以前における、わが国銀行の貸倒引当金設定実務は、企業会計原則が注解18でいう、引当金計上の4つの条件（将来の特定の費用または損失であること、その発生が当期以前の事象に起因すること、発生の可能性が高いこと、その金額を合理的に見積ることができること）には、確かに妥当するものの、銀行の貸倒引当

金設定実務にあつては、その対象が「破産した先への貸出債権」に限定されており、この設定対象の相違を踏まえることなしに、銀行の貸倒引当金設定実務を論じることはできないということ、である（ちなみに一般企業における貸倒引当金の設定対象は、従来から、「一般債権」も含むものである）。

平成11年3月期決算までは、銀行の不良債権処理は、巷間言われることとはまったくことになって、早期処理への税法上あるいは商法上の法的な手当てが不十分であったがゆえに、進めることができなかった——この長銀・東京地裁判決の事実認定は、そうした要因を考察に含めた論究がわが国ではほとんど存在しないがゆえに、この見地から、わが国銀行の貸倒引当金設定実務を整理することは、研究史上も大きな意義が存在するものと思われる。

◇叢書紹介

『マルチメディア情報学概論』

（阪南大学叢書76，A5判，317ページ，二瓶社，2006年1月刊）

経営情報学部 助教授 田上博司

「マルチメディア」という言葉はかなり曖昧なものを含んでおり、その定義も多種多様で多分に誤解を受けやすい。ちなみに、一般にマルチメディアというとコンピュータ・ゲームや3Dアニメーションなど、幾分アミューズメント性の高いデジタルコンテンツを想定する人が大半であろう。

もちろんこれらもれっきとしたマルチメディア作品ではあるが、マルチメディア情報自体は、実はもっと一般的で且つ人間のコミュニケーションの根幹に関わる部分を担うものなのである。

人と人とのコミュニケーション、いわゆる

ヒューマンコミュニケーションは、もちろん言語情報を中心としている。しかしそれだけではない。相手の表情や視線、語調や語勢、周りの状況などさまざまな視覚的・聴覚的情報が言語情報を補完する形でやり取りされている。極端な場合、チャップリンの無声映画のように、言語情報より視聴覚情報のほうが主となっていることすらある。すなわちヒューマンコミュニケーションは「多モード」なのである。文字を含む言語情報モード、画像などの視覚モード、あらゆる音を伝える聴覚モード、皮膚刺激を主体とする触覚モードなど、これらが備わってはじめてノーマルなヒューマンコミュニケーション

ンが成立する。

そしてこれらのモードには、それぞれ情報を伝える媒体＝メディアが存在する。対面コミュニケーションではその場の光が視覚情報のメディアとなり、空気が聴覚情報のメディアとなる。つまりヒューマンコミュニケーションにおける情報伝達は、もともと複数のメディアによって行われていることになる。

マルチ＝多種の、メディア＝情報伝達媒体、という言葉が示すように、マルチメディア情報とは、情報通信において、これまでの文字／記号に加え視覚・聴覚（或いはさらに触覚も）に直接働きかける情報媒体を複合的に用いて、より効果的に情報を伝達しようという試みである。しかしそれだけなら、これまでのアナログ通信の世界でも、テレビをはじめとして同様の効果を持つものがあつた。また単なる複合媒体という意味では、古くは百人一首や現代のマンガなども、画像と文字の複合メディアと捉えることができよう。ここで最も重要なことは、コンピュータの使うデジタル符号（2進数）によって、これらの媒体が一元的に加工・伝達・保存しえるようになったという事実なのである。

音も、光も、文字もすべて0と1で書き表す。このように数値化された情報は莫大な計算能力を備えた昨今のCPUによって瞬時に加工することが可能である。0と1しか持たないデータは、それが音であろうと光であろうと、整備されたデジタル通信網に乗せて世界中に配信する

ことが可能である。

これが「マルチメディア」の意味であり、本質である。

本書は、これからマルチメディア情報の研究を志す人や、ビジネスにおいてマルチメディア情報を利用しようとする人が、マルチメディア情報の全体像を把握するための概論書・入門書として執筆したものである。と同時に、マルチメディア情報研究の学問的体系化を図ろうとする試みでもある。

マルチメディア情報の研究には、コミュニケーション論・情報論的アプローチ、要素技術論・情報工学的アプローチ、社会論・情報文化論的アプローチ、表現技法・芸術論的アプローチという4つのアプローチ法が考えられる。本書では、第1章で主に社会論的立場からマルチメディアの成立過程を考察し、第2章では情報論・コミュニケーション論の立場から情報伝達メディアとしてのマルチメディアの構造や特質を考察する。第3章ではマルチメディアを構成する各要素技術について、その基本原理を中心に解説し、さらに第4章では、マルチメディア技術が現在どのように応用されているかを解説する。第5章では再び社会論的立場から、マルチメディア情報が我々を取り巻く社会環境の中でどのように活用されどのような問題点を持っているのか、また将来においてどのような利用法が考えられ、それが社会にどのような影響を及ぼす可能性があるかを考察する。

『日本の零細小売商業問題』

(阪南大学叢書77, A5判, 288ページ, 同文館出版, 2006年1月刊)

流通学部 教授 馬場雅昭

いま日本の小売業は激動の最中にある。その第1は、大規模小売業と中小零細小売業の競争、

その第2は、大規模小売業同士の競争、その第3、中小零細小売業内部の競争である。勿論、

本書の対象、課題は第1のことに関わっている。

1982年に約172万店あった小売商店数が、2002年には約130万店へ減少している。20年間で、約24%の減少である。20年間の店舗数増減率を規模別に見ると、従業者1～2人層は43%減、3～4人層は27%減であるのに対し、50人以上の商店数は2.4倍になっている。このことに、零細小売商業問題が端的に表われている。

本書の章別構成は次のようになっている。

- 第1章 中小零細小売業の現状
- 第2章 小売商店数の減少
- 第3章 小売商店数の減少・再論—1982～'99年における業種別増減率の格差を中心に—
- 第4章 小売商店数の減少・補論
- 第5章 中小零細小売業の変化
- 第6章 小売業における環境変化—昭和50年代における飲食料品小売業を中心として—
- 第7章 1980年までの都市化の進展と小売商業
- 第8章 小売業の盛衰と国家の流通政策
- 第9章 中小零細小売商問題の展開

本書の主要な課題は、零細小売層において売上げの伸び悩み・経営難・経営危機→閉店・廃業→商店数減少へと至ったメカニズム・理由を探ることである。さらに付け加えれば、今日における零細小売商問題の根本的原因は何か、その解決の糸口があるとすればどこか。これらのことが問題意識であり、研究の出発点であった。これらの問題意識が本書の中で結実しているかどうかは、批判を待つしかない。

競争激化による零細小売店における売上げの伸び悩み・経営難→その長期化→閉店・廃業→商店数減少へと至った理由は、次のように定式化されよう。

1. 主婦の職場進出による多忙化→買物時間の短縮化傾向と one-stop-shopping 機能を有するスーパー・マーケットの登場、

成長、発展と中小零細小売業の停滞、衰退、零落（第6章）。

2. 自家用乗用車の普及による一括大量購入可能性の拡大と駐車場問題—駐車場つき大型スーパー・マーケットに有利に、駐車場問題未解決の在来型商店街内中小零細小売商に不利に作用（第6章）。
3. 高度経済成長期における人口の都市集中・人口の郊外移動とスーパー・マーケットの全国的郊外展開（第7章）。

であるが、これらの1～3は、いずれも、零細小売商にとっての外的条件、外部環境にすぎないものである。

零細小売層の停滞、衰退、零細の最大要因は何か。それはその内部に求めなければならない。それは、

- A 経営効率の低さに依る低収益性（第1章）による零細小売層の商店数減少（第2章）
- B Aによる店主の高齢化（第4章2節、第4章3節）後継者難（第5章）の同時進行。
- C 開業資金の高額化と新規参入者の「高年齢化」（第5章2節）
- D 小売商の魅力低下（Aに起因する）による参入減（第5章）等である。

これらの事柄が相互に作用しあって小売商店数減少へと至ったと結論づけた。

第8章は、第1～7章とはやや分析の視角を変え、国家の流通政策・大規模小売店法との関連で小売業の盛衰を分析、考慮した。

第9章は、本書全体の統括とした。

学術書出版困難な折、阪南大学出版助成制度を利用する機会に恵まれ、感謝の念にたえない。記して感謝の念を表したい。本書出版のお陰で後期開講の講義科目、日本流通論、中小商業の講義に活用、活性化したいと念じている。

『トランスカルチュラルリズムと移動文学—多元社会ケベックの移民と文学—』

(阪南大学叢書78, 四六判, 296ページ, 彩流社, 2006年3月刊)

流通学部 教授 真田 桂子

昨今の地域研究の興隆により、日本でもカナダのフランス語圏であるケベックへの関心は徐々に高まりを見せている。しかしこれまでに日本に紹介されたケベック像からは、カナダからの分離独立も辞さずフランス系としてのアイデンティティの確立を声高に訴える民族主義的な側面ばかりが伝わってくる。一方、近年のケベックではモンリオールを中心に多民族化が伸展し、アイデンティティの確立の動きと平行し多様な人々との共存が模索されている。しかしながら、これまでの固定化したナショナリスティックなイメージの裏側で進行し実現しつつある、ケベック独自のコスモポリタンな状況についてはほとんど注目されてはこなかった。

ケベックは、長く英系に支配された時代を経て、仏系が勢いを取り戻しカナダで唯一フランス語のみを公用語とする地域として今日に至っている。とくに注目すべきことは、すでに英系と仏系の二極が存在するなかに、アロフォンと呼ばれる英語も仏語も母語としない移民たちが入り込んできたとき、他の地域とは異なる状況が生じていることである。フランス語憲章とも呼ばれる一〇一号法案が施行された後、移民の子弟たちは原則としてフランス語で教育を受けることを義務付けられ、今日、モンリオールの仏系の公立学校では、約半数がこのアロフォンとよばれる移民の子弟によって占められている。モンリオールにおいて、アロフォンは二極のはざままで自らの母語を比較的長く保持して、その活力を失ってはいない。例えば移民が集うサンローラン通りの中華街を歩けば、仏、英、中の三言語が氾濫している。モンリオールでは、フランス語化と同時に社会の多言語化と多元化も確実に進みつつあるのである。

本書では、このようなモンリオールの独自性を背景に発祥し、今日、英系カナダにおける多文化主義に対抗する文化論として注目をあびているトランスカルチュラルリズムと、一九八十年代半ばにケベック文学において台頭した、フランス語で活発な創作活動を始めた移民作家たちによる移動文学（エクリチュール・ミグラント）の動きにそいながら、ケベック社会の内側深くに分け入ってはじめて見えてくる多元社会の様相とそこで模索されている新しいコスモポリタニズムについて考察しようとしてみた。

第一部「都市・移民・文学—モンリオールとマイノリティ」では、移動文学の作家たちに数えられるイタリア系のマルコ・ミコーネ、ユダヤ系のナウム・カタン、ハイチ系のエミール・オリヴィエ、アジア系のイン・チェンやアキ・シマザキなど、仏語表現による移民作家の作品に注目し、モンリオールにおける活力に満ちたマイノリティが切り拓く想像的世界を明らかにした。カナダにおける少数派であるフランス系が多数を占めるモンリオールを、移民というその内側に位置するさらなるマイノリティの視点から捉えなおしたとき、この都市のもつ本当の魅力が明らかになってくると思われる。第二部「多元社会ケベックと新しいコスモポリタニズムの模索」では、大きな反響を呼んだビスーンダットのカナダ多文化主義批判をめぐる論争や、自己翻訳文学によって波紋を呼んだヒューストン論争、ケベックにおいて移民作家と「国民文学」の関係を鋭く問いかけることになったラ・リュ論争など、言語、民族、領土、アイデンティティなどの概念をラディカルに問い直し、多元化するケベック社会の様相を照らし出すことになった重要な論争について考察し

た。ちなみに、第一部一章で論じたスピーク・ファット論争は、フランス語という言語を媒体に、ケベックにおけるマジョリティであるフランス系とマイノリティである移民との間に独自の連帯関係が構築されつつあることを示した重要な論争である。第二部四章の「トランスカルチュラリズムと移動文学」では、ケベックにおいて発祥した新しい文化変容と共存の試みであるトランスカルチュラリズムと、そのトランスカルチュラルな動向を如実に映し出しケベック文学において一つの潮流をなすにいたった移動文学について詳しく論じながら、ケベック社会に兆す新しいコスモポリタニズムの模索とその可能性について総合的に考察した。第三部「ガブリエル・ロワ論」では、かねてより関心を寄

せ研究をおこなっていたガブリエル・ロワの作品を、ケベック文学における新しい動向を背景に読み直しを行った。その読み直しを通して、二十世紀カナダを代表する作家の一人であるロワの作品は、クラシックな作風のなかに、他者との共存、言語越境、文化移転など、今日的なテーマを先取りする豊かな先見性と普遍性を備えていることが明らかになるであろう。

収められた論考はいずれも、ケベックというひとつの地域に限定されながらも、文学、社会、文化研究の横断領域的な関心のもとに書かれている。本書を通して、現代ケベック文学の新しい動きとともに、これまで日本ではあまり知られてこなかった多元化するケベック社会の状況を少しでも伝えることができれば幸いである。

『世界銀行と NGOs —ナルマダ・ダム・プロジェクト中止におけるアドボカシー NGOs の影響力—』

(阪南大学叢書79, A 5 判, 218ページ, 築地書館, 2006年3月刊)

国際コミュニケーション学部 助教授 段 家 誠

世界銀行は世界最大の国際開発機関で、その政策と貸付はこれまで開発途上国の開発と先進国の援助政策に影響を与えてきた。本書は、世界銀行と NGOs の関係を、インドのナルマダ・ダム・プロジェクトへの貸付中止過程から明らかにしたものである。世銀は、1990年代に入ると、加盟国とくに米欧先進国からそのアカウントビリティーを問われるようになった。その果実は、情報公開制度とインスペクション(査閲)・パネルの創設(1994年)に代表されるが、それら制度設置には、ナルマダ・ダム・プロジェクト問題をめぐる世銀と NGOs の攻防が大きく関係している。

ナルマダ・ダム・プロジェクトは、インド北西部を流れるナルマダ川に最終的には大中小3000近くのダムを建設するインド政府の壮大な計画である。その主軸となるサルダル・サロバ

ル・ダム(通称、ナルマダ・ダム)と総延長数百キロに及ぶ灌漑用導水路に対する世銀融資が1980年代半ばに決まると、インド国内では程なくして、移転対象住民たちによる反対運動が発生した。ナルマダ・ダム建設を巡る反対運動は今日も続き、その建設の是非を巡り国論を二分する議論が続いている。

米国ワシントン D. C. を基盤に活動する NGO(非政府組織)は、程なくしてこのダム・プロジェクトと問題点を知るようになる。NGO は、そのネットワークを駆使して、米国議会において問題を訴える戦術に出た。米国は世銀出資第1位の加盟国であり、米国政府の意向は、第2次世界大戦後の世銀創設以来大きなものであった。その米国で予算関連の承認等を行う議会は格好のアピールの場であった。1989年10月、米国議会の小委員会聴聞会において、

インド現地で反対運動を展開する住民代表が証言した。しかし、世銀はこうした動きに動じず計画は進んでいった。

同時期、米国のアドボカシー NGOs は、草創期から間もない日本の環境 NGO と連携した。日本政府は、世銀第2位の出資国であり、ナルマダ・ダムに ODA（政府開発援助）による協調融資を行っていた唯一の国であった。アドボカシー NGOs は、日本の国会でこの問題を取り上げるよう国会議員に働きかけると同時に、諸外国における環境問題や国際問題に関心のある市民にアピールできるように、マスメディアを使い世論に訴えた。程なく日本政府（外務省）は1990年6月、ナルマダ・ダムに対する追加融資を凍結する旨を表明した。環境と移住問題に関連して、日本の ODA が凍結されるのは異例のことであった。

日本政府の動向は、世銀にも影響し始めた。オランダ等の先進国理事のなかには、事務局職員によるプロジェクトに関する調査報告に疑義を抱く者が現れていた。そのため、世銀外部の独立した第三者による調査団を派遣する必要性が検討されるようになった。インド現地でのハンガーストライキ等ガンジー主義の非暴力的な抵抗運動が続くなか、1991年1月当時バーバー・コナブル総裁は、独立した第三者機関による調査に同意した。

元 UNDP（国連開発計画）総裁で米国下院議員経験者でもあるブラッドフォード・モースを団長とする「モース調査団」のメンバーは、約半年にわたり現地と世銀を調査した。その結

果は、約360頁にわたる報告書（『モース報告書』）にまとめられ、1992年6月、コナブル総裁後任のルイス・プレストン総裁に提出されると同時に、マスメディア、NGO 関係者に配布された。モースたちはそこで世銀に対して、プロジェクトから手を引くよう勧告した。

モース報告書の勧告は、世銀内外に波紋を投げ掛けた。理事のみならず、世銀職員の中にもプロジェクトへの賛否意見が分かれていた。プロジェクトを推進する立場にあったインド部局は、モース報告書の内容を覆そうと世銀職員による再調査団を即座に派遣したり、各国理事に対して直接説明を行ったりして多数派工作を行った。他方、世銀外部では、アドボカシー NGOs が、世界中の NGO と連携してプロジェクト中止を求め活動していた。

1992年10月、関係者の注目を集めた世銀理事会で事務局は、巧みな戦術で、プロジェクトの存廃に関する決定をさらに半年間引き延ばすことに成功した。事務局の対応は、米国の批判を受けつつも、過半数の加盟国に受け入れられたが、結局、半年後の1993年3月末、インド政府理事は、理事会から求められたいくつかの条件を満たすことができず、世銀貸付をキャンセルすることを表明した。一方、この後、米国は議会において聴聞会を開催し、世銀に自己改革を求め、世銀の監督を強化した。

本書では、以上のような世銀貸付の中止過程からアドボカシー NGOs の影響力に関する仮説を提示した。

◇研究フォーラム記録

第25回 研究フォーラム

日 時：2005年10月8日（金）14：00－18：00

場 所：本キャンパス8号館8B会議室

テーマ：Hegel's concept of Freedom

講 師：Prof. Dr. Walter Jaeschke氏
（ルーア大学教授，ヘーゲル・アル
ヒーフ所長）

司 会：尼寺 義弘（経済学部教授）

参加者：13名

ドイツのヘーゲル研究者で国際的にも著名なヴァルター・イエシュケ教授をお迎えし、上記のテーマで講演をして頂いた。教授は現在ルール大学ヘーゲル・アルヒーフの所長を勤めておられ、ヘーゲルの草稿類の解説・出版を始め、研究論文や著作も多数にのぼる。最近においても『ヘーゲル辞典』を単著として出版されている。国際学会などでも幅広く活躍されていて、世界的にも注目される研究者の一人である。

本フォーラムの参加者は13名であり、学外からも専門の研究者が参加された。約2時間の講演、そして2時間の質疑応答があり、充実した研究フォーラムであった。講演の翻訳は本学経営情報学部牧野廣義教授が、質疑応答の通訳は愛知大学法学部寄川条路教授が、そして司会は

尼寺が担当した。

なお、本講演の邦訳は牧野廣義教授訳「ヘーゲルの自由概念」としてすでに『阪南論集』（人文・自然科学編，第41巻第2号，2006年3月）に掲載されている。詳細についてはその邦訳を参照して頂きたい。以下、要約することにする。

イエシュケ教授の講演は、ヘーゲルの自由概念の科学史的な前提と哲学的な前提をふまえたうえで自由の核心を論じている。さらに社会の諸制度が自由意志に基づくとともにそれが必然性に従うという興味ある論点を取り上げている。そして「自由」はヘーゲルにとって最終的に精神的な世界の範囲全体にわたり由来する精神的な活動一般である。

すなわち同様のことは、他のすべての精神的な活動の産物にも、法や社会制度にも、芸術、宗教、哲学にも妥当する。それらは自由の産物である。しかしそのような産物として理解されるのは、自由に基づくそれらの生成が、同時に精神的な活動の内在的な必然性によって導かれた生成として把握されるときにおいてのみそのようなのである。以上の論点について活発な議論が行われた。それはハーバーマスのヘーゲル批判とそれへの反論、リベラリズムとコミュニタリアニズムとの論争などの問題意識をも含意するものである。

（文責 尼寺 義弘）

第26回 研究フォーラム

日時：2006年2月4日（土）11：00－12：30

場所：本キャンパスフロンティアホール

テーマ：世界遺産 熊野古道を活用した新たな
魅力探し
— “癒し文化” の森・熊野の創造—

講師：吉兼 秀夫
(国際コミュニケーション学部教授)

参加者：77名

本報告は、平成16年度本学が和歌山県から受託をした平成16年度国土施策創発調査「世界遺産を活用した「こころの空間・癒しの交流」づくりに関する調査」に関するものである。本研究は「来訪者流動調査システム開発に関する基礎調査」「世界遺産を活かした健康増進観光のあり方に関する基礎調査」「熊野古道の健康効果の検証研究調査」の3本の調査研究からなる。本学の受託範囲は、調査全体の管理及び「世界遺産を活かした健康増進観光のあり方に関する基礎調査」についてである。この調査は大学研究機関である本学と UFJ 総合研究所、ネイチャー・コア・サイエンス(株)、NPO 和歌山観光医療産業創造ネットワーク、(財)和歌山健康センター等、公的機関、民間機関、NPO 団体の協力によって実施されたものであり、この取り組み自体に特徴がある。

1. 世界遺産地域の特徴

調査対象地域である世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録資産は3つの山岳霊場（「吉野・大峯」「熊野三山」「高野山」）と3本の参詣道（「大峯奥駈道」「熊野参詣道（中辺路・小辺路・大辺路・伊勢路）」「高野山町石道」）及び「文化的景観」（周辺の山、森、川、

滝、温泉など信仰の山に密接に関連する要素や、田園、町並など人の生活文化が形成した景観要素）である。「紀伊山地の霊場と参詣道」の特徴は範囲が3県に及び、国内では前例のない広さであり、「霊場」「参詣道」及び「文化的景観」といった種類の異なる資産により構成され、信仰の対象となる自然の景観、田園や町並など人の生活文化が形成した景観を「文化的景観」として評価を与えていることである。

2. 本研究における「癒し」概念

本研究では「癒し」とは人間がそれを取り巻く環境や社会、空間との相互作用により、本来あるべき姿に戻されることと定義し、新たな観光の時代は、身体や感性に刺激を与え、全身で実感する「癒し」に基づく観光の時代であると位置づけ、癒し観光の重要性を指摘し、「癒し」のふるさと・熊野地方の可能性を示唆した。

3. 本宮町の可能性

具体的な調査対象地とした旧本宮町（現田辺市）の観光資源は「歴史・伝統文化資源」「自然環境・景観資源」など、豊富な資源があり、とりわけ温泉、森林、霊場など癒しに通じる資源が多い。癒し観光の可能性を秘めているといえる。

4. 本宮町の課題と可能性

本宮町の可能性をさらに SWOT 分析で見ると、世界遺産イメージや温泉などの強み、和歌山県などの協力による健康サービスの提供、近隣での川の古道復活運動などのチャンスがある。一方、人口減少、高齢化活動主体が弱体でさらにそれらの連携不足であるなどの弱みと、他でも参入がありうる健康観光や世界遺産地域との差別化の必要、世界遺産登録によるマス・ツーリズムの通過点となる脅威を抱えている。これらから導かれる方針は、強みとチャンスを

生かして癒し文化の基地をめざす熊野健康村（和歌山県が推進しようとしている事業）を積極的に推進することであり、弱みを配慮した交流人口を視野に入れたゆっくりした展開、脅威を意識した文化的景観をいかし、科学的検証に裏打ちされた癒し文化観光を行うことで差別化することである。また、弱みと脅威を意識してマス・ツーリズム偏重から脱却し、手作り観光を進めることも重要と考えた。

5. ワークショップの実施

本宮町の可能性を探り、観光プログラムのためのアイデアを得るため、阪南大学の学生による「道草の楽しい古道歩きワークショップ」を行った。これは、学生2—3人と語り部からなるチームを5チーム編成し、熊野古道歩きをしながら周辺の資源体験をし、古道周辺地域の課題及び活用プランを提案するワークショップである。チームは牧場体験、養蜂業、皆地笠づくり、木工品づくり、炭焼きの5チームで、古道解説は語り部（観光ボランティアガイド）が、体験学習は現地住民（語り手）が担当した。「地域全体を総合病院」と位置づけるなどのユニークなアイデアは地元の人に歓迎された。

6. 癒しの交流方策

上記の分析をもとに、熊野古道周辺地域の癒し

文化資産を地域の内発的力を結集して賢明に活用することにより、世界に発信できる文化基地となる「癒し文化の森・熊野」を展開することを提案した。癒し文化の森・熊野には研究、学習、保存活用の機能を持たせ、地域空間的に総合情報センター、癒し文化を体験できる癒し文化ステーション、テーマ性を持って巡る発見の小径といったしなやかな配することで展開させることとした。また、全体を統轄する組織とともに、地域の様々な主体がネットワークを組んで運営にあたる組織を提案した。

7. ターゲットと具体的プログラム

癒し文化の森・熊野のターゲットは「浄、不浄を選ばず」という熊野の精神からすべての人が対象であるが、団塊の世代などの時間富裕層、予防医療などに関心を持つ顧客、研究者、就業支援プログラムのニート層などを戦略ターゲットとし、熊野リピーター層、熊野が初めてのライトファンによる3層構造のターゲットとした。これらの各層に対し、癒し観光プログラムを提示した。フォーラムでは、この中から定年間近な夫婦グループを対象にした企業の健康診断と古道体験を組み合わせ、Iターンを誘発させる観光プログラムを絵コンテ風に紹介した。

（文責 吉兼 秀夫）

第27回 研究フォーラム

日 時：2006年2月4日（土）13：30—15：00

講 師：洪 詩鴻（流通学部助教*）

場 所：本キャンパスフロンティアホール

参加者：64名

テーマ：大阪の産業競争優位の再生と日中分業協力体制のあり方
—グローバル化時代に求められる企業像と人材像を探る—

今回のフォーラムは「大阪の産業競争優位の再生と日中分業協力体制のあり方—グローバル化時代に求められる企業像と人材像を探る—」というテーマで報告した。その内容は昨年に大阪府からの委託研究の成果を基に、広く一般の

方々にも分かりやすく大学の研究活動と実社会との接点を理解してもらえようように、企業、人材などの将来展望も含めた内容の報告であった。またこの報告は、大学として大阪府から委託された研究の成果を社会への還元という一定の役割も果たすべきであると考えている。学外参加者を中心に、当日は熱心な質疑と応答が交わされた。

報告となる元の委託研究は、近年大阪府の産業の地盤沈下という問題とその対策について提言するものであった。そのために大阪産業の優位と劣位を明らかにする必要がある、さらにその優位の中でも大阪という地の利を生かして、グローバル化の経済時代の産業振興の方向性と積極的な中国ファクター利用について検討したものであった。

講演の前半は大阪府の産業の現状について検証した結果の紹介であった。後半は打開策の一つとして中国ファクターの利用現状と可能性について説明したものであった。

まず、大阪の産業の現状分析についてだが、今回の分析は全国と大阪府の工業統計データを利用して、大阪における全産業の産業集積状況を全国と比較して、各々の産業の大阪における立地状況と集積度合い（LQ：立地集中度）をはじき出した。その上集積度合いの上位の産業の大阪における立地優位性の有無を検証した。方法としては素材産業、組立て産業別に原料に対する依存状況の違いから、立地に対する違う原料係数を計算し、係数と実際に聞き取り調査した実態と照らし合わせた結果、上位産業の優位を明らかにした。これらの優位産業は他の地域と比較して以下の特長もあわせて浮き彫りになった：

1. 大阪の優位産業は自由立地型（組立て型）の産業が中心であった。
2. さらに、業種は幅広く存在していた、愛知県と比較した場合、向こうは工業産出高の半分は自動車産業に依存しているのに対して、大阪の優位産業は各業種に均等に存在する。そして中小企業が多いこ

れらの産業は機敏に市場の変化に対応できる素質を持っている。これから開拓する余地がある。

3. その反面、大阪は新たな成長産業（新産業、リーディング産業）が少ない。とくに、IT、CG アニメなど、文化産業、ソフトパワーが出遅れている。
4. 繊維、電機産業が代表とする輸出入とも成長する産業は産業構造転換が速いスピードで起きている。その中で勝ち組と負け組みははっきりと分かれている。

上記の4番目のように、大阪の産業の実態をグローバル化した経済の中で捉えなおすと、いまはまさに変革の時代と同時にチャンスのある時代でもある。大阪港の存在がグローバル時代の立地優位として重要になってくる。実際、大阪港のここ10年のコンテナを取り扱う量は10倍成長している。貿易関連企業は国内の低迷を海外需要によって支えられている。そのうちの7割強は中国貿易関連であった。

こうした中国ファクターの存在は日本経済のみならず、大阪経済にも日増しに重要になってきている。そこで、報告の後半はさらに、大阪企業と中国企業の関連について紹介した。中国との経済交流については、全国的にみて近畿は中国との貿易関連比率が高く、企業の相互進出も多い地域である。とくに、今回は大阪の集積度の高い優位業種を調べた結果、日本、そして大阪の対中貿易、対中投資の上位業種と一致している。このことは、大阪の優位産業は同時に対中国、対アジアの優位産業でもあったことを意味する。そしてこれらは輸出と投資の主役になっている。さらに、これに呼応する形で、中国の東沿海地域の産業集積はかなり大阪の産業集積と似通ったものである。そのため、近年の対中輸出の急増がこれらの中国の集積地への部品供給が重要な原因になっている。大阪の優位産業はさらに対中ビジネスを展開する可能性、なかんずく集積地間の分業の可能性が高くなったといえる。こうした現状は実際に中国での工場訪問、大量に取材した現場の写真、画像を交

えて説明した。日中間の経済分業、交流の実態について理解を深めてもらえたと感じた。

上記の報告について、会場から大阪産業のこれからの方向性や、対中進出の際の問題点など質問を受けた。報告者にも非常に有意義な討論ができたと思う。また、会場アンケートから、大阪産業の特徴、優位劣位が再認識できたこと、中国との経済関係をはじめて知ったなど充実し

た講演を聴いたという声が多数寄せられた。また、当日大阪府企画室の職員も来聴され、終了後に報告者も交えて、大学関係者と有意義な意見交換が交わされた。最後までこの調査事業と公開講演会をサポートしてくれた大阪府に謝意を表したい。

(文責 洪 詩鴻)

*2006年4月より教授

◇国外・国内研究報告

〈国外研究〉

会計制度の国際比較

(オーストラリア：モナッシュ大学，2004年9月1日～2005年8月31日)

流通学部 教授 金戸 武

オーストラリア会計史研究のために次の3つの研究機関をよく利用しました。

1. モナッシュ大学

モナッシュ大学でよく利用したデータベースは下記のものでした。

1) **AATD: Australian accounting & taxation database**

オーストラリア国内で発行された学術雑誌内での会計及び税務に関する雑誌記事索引。

2) **Business source premier**

約4,400雑誌の経営，経済，財務，会計に関する雑誌記事索引。そのうち，約3,600編がフルテキストで提供されている。

3) **Factiva**

The Age, The Australian, The Australian Financial Reviewなどの主要なオーストラリアの新聞をフルテキストで提供している。

4) **LexisNexis**

10,000を超えるビジネスと法律に関する文献をフルテキストで提供している。特に法律は600を超える雑誌から学術論文を抽出している。

5) **Australian Accounting Standards Board : AASB**

オーストラリアにおける会計基準設定団体であり，会計基準，公開草案等を公開している。

6) **VALISE: Victorian audit library information database**

ビクトリア州における監査に関する雑誌記事索引。

7) **APAIS: Australian public affairs information service**

オーストラリアで発行された新聞，雑誌，書籍等の社会科学に関する記事索引。

8) **ProQuest**

7,000を超えるビジネス，法律，コンピュータ等に関する文献をアブストラクトで提供し，3,000を超える文献についてはフルテキストで提供している。

9) **Annual report collection**

オーストラリア証券取引所上場企業の2003年以降の年次報告書を Word と PDF で提供している。また，上位500社については1995年以降の年次報告書を提供している。

2. メルボルン大学公文書館

メルボルン大学公文書館 (The University of Melbourne Archives) の本部はウエスト・ブランズウィックにあります。閲覧室はメルボルン大学図書館 (Baillieu Library) の3階にあります。閲覧室で利用者登録を行い，資料の閲覧を申し込むと，翌日閲覧することができます。ビクトリア州を中心としたコレクションは，大学・ビジネス・労働組合・コミュニティに分類されており，会社の帳簿・決算書類はビジネス部門に含まれています。ビジネス・コレク

ションは、初期の会社（牧羊家・羊毛仲買人）・鉱山・製造・電気ガス・建設・卸売・小売・ホテル・輸送・金融・自由業に分類され223社の記録文書が収納されています。最も古い帳簿・決算書類は1840年のGibbs Bright社のものですが、19世紀後半から20世紀初頭にかけての記録文書が多数あります。

3. 国立公文書館

国立公文書館（The National Archives of Australia）の本部はキャンベラにありますが、支部がシドニー・メルボルン・アデレード等にありま。コレクションは膨大で、キャンベラ・シドニー・メルボルン・アデレード等に分

かれて収納されていますから、まず、RecordSearchで検索して、欲しい資料がどこにあるか調べる必要があります。1900年から1941年までの三井物産の財務書類などはシドニーにあります。320箱あり調べるのが大変でした。分量が少ない資料については、年間1人5項目まで無料でDigital Copyを申し込むことができます。NAAのホームページで登録すれば、日本からでも利用できます。もちろんPhoto Copyも有料ですが利用できます。

今回の国外研究で多数の貴重な資料を持ち帰りましたので、今後、逐次、論文にしていきたいと思っています。

「新聞売り子の問題」のn財の場合への適用

（オーストラリア：ラトロブ大学，2005年3月26日～2006年4月1日）

経済学部 助教授 青木博明

2005年3月26日から2006年4月1日の間、オーストラリアのメルボルンにあるLaTrobe大学のDepartment of Economics and Finance（学科）において、国外研究の機会を得、それを無事終えた。

研究テーマは“「新聞売り子の問題」のn財の場合への適用”であったが、それを発展、分岐させ、以下のような理論的結論を得、またそれに基づくプログラムを作成した。新聞売り子の問題とは、財の需要が不確実なときに、財の売れ残り・売り切れがあることを想定して、期待利潤を最大化させようとする在庫問題である。

①新聞売り子モデルが持つ、財の需要が確率的であるという仮定を、経済学の生産理論に導入し、期待利潤最大化を行ったとき、投入量及び生産量が伝統的な経済学的結果と比較してどのように変わるかを探った。結論はいくつかの

ケースに分かれるが、例えば、もっとも基礎的なケースにおいては、最適な投入量及び生産量が、伝統的な財の需要が確定的な場合よりも、小さくなるという興味深い結論を得た。

この分析では、経済学の生産理論に、経営工学的な新聞売り子モデルを導入することで、伝統的な理論とは明らかに異なった結論を導いた点に、意味があると考えられる。

②すでに他文献において、新聞売り子モデルの枠内で、販売拠点のCentralizationとDecentralization、つまり店舗の中央集約化と地方分散化を比較して、どちらがより有利であるか、つまり期待利潤が大きいかの分析が行われており、その結果Centralizationの方が有利であるという結論が得られている。この比較を資源制約が有効な状況下で行った。その結果、すでに得られている結論同様、Centralization

の方が有利であるという結論を得、さらに、資源量の対して描かれる、Centralization と Decentralization の期待利潤の差の曲線は、あるお椀型の曲線になる、という結論を得た。

すでに結論が得られている、Centralization と Decentralization の期待利潤の差の問題を、より実践的な資源制約が有効な場合に一般化し、またその関係にある曲線として描いたことに意味があると考え。ここでいう資源は、例えば資金や在庫陳列スペースなどを指す。

③複数の財での新聞売り子モデルで、あらかじめそれらの各財に対して売り値、仕入れ値、売れ残り品の値、品切れに対するペナルティ価格、さらに過去何日間の需要データが分っている場合に、与えられた全体の資源量に対する、各財の最適な仕入れ量・期待利益、全体の期待利益、さらに資源のシャドウ・プライスを計算するプログラムを Excel の VBA (Visual Basic for Applications) で組んだ。

資源制約下で、複数の財を扱えるので現実での応用につながるプログラムである。現在、仮に100財で計算しているが、瞬時で計算を終える。よって、さらに財の数を増やしても計算に要する時間は十分短いと予想される。また、資源のシャドウ・プライスとは、資源の限界的な一単位の増加に対する、期待利潤の増加の比率を示す値であるが、この値を利用することによって、ある利子率に対してはどれぐらいの出資が最適であるかや、全く品物の種類が異なる、もしくは発注サイクル期間が違う、複数の売り場間での最適な資源配分の分析が可能になる。

上の①については、すでに“Production Theory under a Newsboy Model”のタイトルで論文にまとめ、LaTrobe 大学の Department

of Economics and Finance (学科) の研究会で報告した。そこで何人かの学科のスタッフから有益なアドバイスを貰った。これをさらに精査して研究雑誌に投稿する予定である。彼らのアドバイスが活かされるものと思う。

②については、現在論文にまとめつつある。これも完成後、研究雑誌に投稿する予定である。

③については、現在作成したプログラムをさらに拡充させ、またその計算結果に関しても分析を行い、その結果、アルゴリズム構造を論文にまとめる予定である。

以上の分析は、各財の需要の確率分布が既知で定常的であることを前提としたものであるが、確率分布が未知で、変動することを想定したモデルも興味深く、より実践的である。今後その方向での分析も考えている。

新聞売り子の問題は、確率を扱い、かつ現実への応用が期待できる理論として、これまでも筆者が担当する科目「情報経済学」において一部講義してきたのだが、今回の国外研究での結果は、その実践的な応用発展例であり、講義でも紹介するつもりである。

オーストラリアの南端の一都市という、日本の大阪とは大きく異なった環境で、一年間研究、また生活してきて、その経済社会の事情や慣習、気質の違いを体験し、見聞できた。経済学部の一教員として、専門の研究テーマ以外にも、学生に示唆できることを知り得たように思う。

LaTrobe 大学、Department of Economics and Finance (学科) では、研究会に参加し、多くの文献に当たることができた。またスタッフには、随時研究について相談にのって貰い、また私生活でも、大変お世話になった。深く感謝したい。

英国におけるサステイナブル・ツーリズムの研究

(イギリス：バーミンガム大学, 2005年4月1日～2006年3月31日)

国際コミュニケーション学部 教授 前田 弘

1. サステイナブル・ツーリズムとパートナーシップ

地域資源の保護（環境保護）と利用（経済開発）の両立を図る観光事業としてサステイナブル・ツーリズム（sustainable tourism）の確立は、観光産業だけでなく地域社会にとっても最重要課題である。筆者はサステイナブル・ツーリズムを「地域社会における内発的な社会開発としての観光事業」と位置づけている。このサステイナブル・ツーリズムを実践するための理念と方法を確立することが筆者の研究テーマであるが、その中で特にサステイナブル・ツーリズムの主体となるパートナーシップの機能や役割に着目している。

パートナーシップによる地域開発の先進地は欧米、とくに米国と英国である。筆者は、その両国のうち、国土規模や地域社会・地域産業の現況が日本と比較的類似している英国を対象にし、すでに2004年度の国外研修においてバーミンガム大学公共政策学部都市地域研究センターを拠点にして約1ヶ月間の調査研究を行った。そこでは、英国の地域再生事業における補助制度であるSRB（Single Regeneration Budget＝単一地域再生予算）事業について調査し、パートナーシップの形成と運営が地域再生事業の核になっていることを明らかにした。それとともに、パートナーシップ組織によるプロジェクトの一環として多様な観光関連事業が取り組まれており、それらはパートナーシップによって資金的・技術的支援を受けた内発的な観光開発、すなわちサステイナブル・ツーリズムであることがわかった。つまり、サステイナブル・ツーリズムの根幹を成す内発性や持続性

を確保する理念であり仕組みであるものが、パートナーシップそのものに他ならないことが明らかになったわけである。

2. 地域再生支援事業としてのリーダー事業

このたびの国外研究は、サステイナブル・ツーリズムがパートナーシップという制度・組織を通じてどのように計画・運営されているかをこれまでより具体的に解明することである。そこで、地域再生事業としてSRBより実施範囲が広く、パートナーシップの機能や役割がより明確に位置づけられているリーダー（LEADER）事業におけるツーリズム関連プロジェクトを取り上げ、英国内のイングランドの主として湖水地域、ウェールズ北部地域、スコットランド南部地域とアイルランド共和国西部地域において調査研究を実施した。リーダー（LEADER）事業とは「Liaisons Entre Actions de Developement de l' Economie Ruale＝農村経済開発のための活動の連携」の頭文字で、地域社会の持続的発展に取り組む組織（パートナーシップ団体）に対するEU（欧州連合）の農業・農村再生政策として財政支援する事業である。リーダー事業は、LEADER I（1992-1994）、LEADER II（1994-1999）、LEADER+（2000-2006）と、内容や対象地域を拡充しながら現在に至っている。LEADER+の総予算額は約3兆円で、EU加盟15カ国の900地区に配分されている。その内、英国には総助成額約160億円が57団体に配分されている。リーダー事業へのEUからの助成額は事業費の50%が原則なので、英国の対象となる事業の総額は300億円以上となる。

リーダー事業の最大の特徴は、財政支援を受ける団体の構成と機能にある。この団体はLAG (Local Action Groups: 地域活動グループ) とよばれるパートナーシップ組織である。LAGは、理事会と事務局からなり、理事会メンバーは公共(地方自治体など)、民間(地元企業)、コミュニティ(住民)、ボランティア(NPOや慈善団体など)の4セクターから構成される。理事会メンバーの比率は、公共セクターが半数を超えないことが条件になっている。このことが、LEADER事業における地域住民の主体性を担保する仕組みの一つになっている。LAGは当該地域においてLEADER事業の趣旨に沿ったプロジェクトを企画し、EUからの助成金によって、自らの組織を運営し、プロジェクトを実施する会社や組合組織である。さらに、LAGは企画したプロジェクトを実施できる団体や個人を募集し、選ばれた団体や個人に助成金を再配分し、事業運営をサポートする支援団体(delivery body)でもある。このように、LAGはパートナーシップによる理事会組織が核になって、助成金の運用やプロジェクト計画・実施の「意思決定(decision making)」の権利を行使し、同時にプロジェクトの運営とその成果について「説明責任(accountability)」の義務を果たさねばならない。

3. リーダー事業とサステイナブル・ツーリズム

リーダー助成金の対象となる事業内容は地域再生を目的として広範囲であるが、その中でもツーリズム事業の占める割合が大きい。LEADER I (1992-1994)では、EU全域で約22,000事業のうち約8,500が観光関連事業である。英国においても、大都市圏を離れた地域では、基幹産業である農業や工業の構造的衰退とともにサービス産業への転換が進みつつあるが、そのなかでも観光関連産業は全国的に堅調であること、地域の自然や文化の資源を生かせること、比較的小さな規模で事業化できること

などから特に注目されるようになってきている。

LEADER+によって支援されている観光関連事業としては、ツーリスト用宿泊施設の新規建設、古い農家をケータリング施設に再生、地域の娯楽・余暇施設の開発とマーケティング、住民とツーリストのための体験と活動の商品開発、観光の質を高めるプロジェクトなど、建設、商品開発からサービスの提供まで多様な取り組みが展開されている。さらに、ビジネス展開をもくろんだプロジェクトばかりでなく、そのような事業に至るためのパソコン技術やマーケティング学など、個人の能力を養成するキャパシティ・ビルディング(能力開発)事業もある。そして、これらの事業すべてに要求されるポイントが革新性(イノベーション)や実験性(パイロット性)である。これらは、従来の保守的な行政サービスにはできないような斬新性のことである。

以上のようなリーダー事業における観光関連プロジェクトの企画・運営の実態を踏まえて、サステイナブル・ツーリズムを実践するためには、以下の諸点が特に重要であると指摘できる。

- ・サステイナブル・ツーリズムの「持続性」を担う主体は、漠然とした地域社会という範疇ではなく、また、地域住民個人やコミュニティだけでもない。それは、実体組織としてのパートナーシップ団体である。
- ・パートナーシップは公共、民間、住民、ボランティアの4セクターで構成され、公共のメンバーを一定比率に抑えること。
- ・パートナーシップ団体自身が、意思決定の権利を行使し、同時に説明責任も果たすこと。
- ・サステイナブル・ツーリズムの事業にはビジネス志向ばかりに偏らず、住民個人やコミュニティが持続的な地域開発の力を発揮できるような基礎的・基本的なキャパシティ・ビルディング(能力開発)の事業が欠かせないこと。
- ・サステイナブル・ツーリズムの事業には革新性・実験性を盛り込むことが重要であり、

それによって行政サービスやマスツーリズムとの事業の差異化が図れ、「地域のための観光」としての事業展開の意義が生まれる。

この国外研究は、英国の地域再生事業において観光事業の実態を分析し、そこからサステイ

ナブル・ツーリズム実践の方法を明らかにするものであった。その過程で、注目すべき仕組みがパートナーシップであった。今後は、このパートナーシップを軸にして、日本におけるサステイナブル・ツーリズム実践の理念と方法について検討を図りたい。

〈国内研究〉

日本人は英語とどう向き合っていくのか

流通学部 教授 長谷川 恵 洋

国内研究の前半では Binary Structure of Preterit Subjunctive を著した（阪南論集 人文・自然科学編41巻1号 [2005年11月発行] に掲載）。後半は、メインテーマである「日本人は英語とどう向き合っていくのか」の執筆に入った。『英語戦争…アメリカ主導型英語と日本主導型英語の戦い』という書名で著作を進めている。阪南大学叢書として出版の予定であるが、冒頭部分のあらすじをもって、この報告書にかえる。

英語戦争…アメリカ主導型英語と日本主導型英語の戦い

1. 二つの英語

我が国では、英語教育をめぐる、しばしば意見の対立があるが、その原因は水面下に「アメリカ主導型英語」と「日本主導型英語」という二つの英語があって、その二つが戦争状態にあるからである。

アメリカ主導型英語とは、マスコミが、いわゆる実用英語、生きた英語、使える英語と称して喧伝し、世間からも良い評判を得てきた英語であるが、これらは日本語を介入させまいとする英語であり、結果的には日本の国家語を日本語から英語に移行させようとするものである。

日本主導型英語とは学校英語文法に基づく英語教育や受験英語など世間の評判は決して良くないが、日本語と英語を融合させようとする明治以来の日本人の努力の賜物である。二つの英語は、日本人の心の中で明確に区別されているわけではない。英語戦争の渦中であって、自分が二つの英語のどちらの側にいるのかもよく分かっていないのである。多くの日本人は、二つの英語が戦争状態にあるという事にさえ気付いていない。まず、そのことに気付くべきである。

今日、英語や英語教育に関する世間一般の見方は、少なくとも表面的にはアメリカ主導型英語が主流である。そしてマスコミの報道や喧伝による限り、将来的にアメリカ主導型英語が日本を席卷する可能性があるような印象を受ける。ただ見逃してならないことは、そうなった場合、日本の社会構造そのものに著しい地殻変動が生じる可能性があるということである。

2. 国の英語推進策は日本人を幸せにしない

「一般人の英語への思い」と「国の英語推進策」と「現場の英語教師のホンネ」の間に大きなズレがある。

一般人の英語への思いは相変わらずファッション感覚である。日本人が英語に対して真剣

になれないのは、日本国中どこへ行っても日本語が通じ、学問でも芸術でも何でも日本語だけで充分やっけていけるという歴然とした事実があるからだろう。

国の英語施策は一応は一般人の声を反映したものであり、表面的には一般人の意に沿ったものである。すなわち、これまでの学校英語教育は役立たなかった、受験英語は害悪だ、もっと実践的な本物の生きた英語を教えて欲しい、という一般人の声を真に受けたものである。だが、多くの一般人の声の裏には学校英語や受験英語に適応できなかったというルサンチマン(恨み)が水面下にあるのではないか。

国が日本の将来を思って英語を重視するのは良いのだが、問題は、国の掲げる英語対策が、必ずしも日本人に適したもので無く、結果的に日本人を幸せにするものとは思えないということである。それは、日本の将来の言語状況を、日本人ではなくアメリカ人が決めるシステムを、日本政府自身が作ろうとしているからである。

これまで日本人が日本語で動かしていたシステムを、アメリカ人を中心とする外国人が英語によって動かすシステムに変えるということである。英語のできる日本人は、それでも、なんとか暮らしていけるかもしれない。しかし英語のできない日本人の将来は極めて不安定なものとならざるをえない。

政府の考えはこうである。将来的に日本が国際社会で生き残っていくためには、日本の言語システムを日本語と英語の両言語で動くようにし、かつ大多数の日本人が日本語と英語の両言語が自由に使えるようになれば良い。だが、この考えは残念ながら実現不可能な理想論である。

アメリカ主導型のシステムによって、国家としての日本は、アメリカの旗下でそれなりに存続し得るであろう。より発展するかもしれない。だが大多数の日本人は、これまでの社会的地位や生活を維持できなくなるであろう。日本国は発展するが、在日旧日本人は没落するというわけである。

3. 今日の日本の危機的な言語状況を知るための二つの視点

我が国における英語教育を考えるにあたって、「日本語と英語の構造の違い」と「日本の言語状況の特殊性」を視野に入れることが重要である。

世界の非英語圏は、「ヨーロッパ諸国」と「旧植民地」と「日本」の3つに分割される。我が国の英語教育および英語政策が一筋縄で行かないのは、日本が非英語圏諸国の中で例外的な状況にあるということに起因している。

ヨーロッパ人にとって英語は同系統の言葉であり、とくに文法を意識しなくても習得することが可能である。だが日本人の場合そうはいかない。

日本が旧植民地諸国と異なるのは、我々がヨーロッパ語と日本語を融合させることによってヨーロッパ語を日本語に取り込み、ヨーロッパ語に支配されることなくヨーロッパの文化を吸収し得たことである。

今日、英語が世界を支配しつつあるが、日本人は、旧植民地諸国の人よりも、そしてヨーロッパ人よりも、不利な状況にあると言える。旧植民地諸国は以前から英語に支配されていたのであるから、いまさら不都合はない。また、ヨーロッパ人にとって英語は難無く習得できる言葉である。このような状況にあつて我々はどうすれば良いのか。今後日本人が遭遇しなければならない言語状況はかなり危機的なものだと言わねばならない。

現代哲学・倫理学の研究

—現代倫理と民主主義—

経営情報学部 教授 牧野 廣義

2005年度国内研修では、「現代哲学・倫理学の研究」という研修課題で研究を行った。この間、20世紀の哲学の「言語論的転回」から研究を始め、J. ハーバーマスの「コミュニケーション的行為の理論」、J. ロールズの「正義論」、A. センの倫理思想、M. ウォルツァーらの「コミュニタリアニズム」などについて研究を進めた。このレポートでは、「現代倫理学と民主主義」というテーマで、ロールズ、ウォルツァー、セン、ハーバーマスの思想について論じたい。人間の尊厳に基づく人権と民主主義の理論を構築する上で、また現代日本での倫理学教育においても、それらの思想が重要な示唆を提供すると思われるからである。

1. ロールズの正義論について

1) 正義の二原理と諸制度

1960年代のアメリカでは、黒人の公民権運動、女性解放運動、ベトナム反戦運動などが高まった。これらを背景にして、ジョン・ロールズ(John Rawls, 1921-2002)は『正義論』(1971年)^(注1)を出版し、現代の倫理思想に重大な問題提起を行った。英米の倫理学・社会思想では、ベンサム以来の「功利主義」が大きな影響力をもってきた。そのスローガンは「最大多数の最大幸福」である。しかしロールズは、功利主義では少数者の権利や利益が犠牲にされる可能性があるとして批判する。彼は、それに代わって、すべての人が合意できる「公正としての正義」の原理を探求した。

公正としての正義の原理とは、社会共同体の構成員が一致して合意できる原理であり、各人の権利と義務を定め、社会的協同の便益と負担を適正に分配する原理である。そのような原理

の発見のために、ロールズは「原初状態」(original position)を仮定する。ここでは、第一に、各構成員は自分の利益を合理的に追求する人間であり、他人の利害には無関心であると想定される。第二に、各構成員は社会についての一般的な知識をもっているが、自分の現在および将来の社会的地位や能力については「無知のヴェール」のもとにあると想定される。ここから「社会的基本財」(権利、自由、機会、所得、富、自尊心の基礎)を公平に分配する原理が探求される。その際、ゲーム理論や合理的選択理論の適用によって、かつての社会契約論が復活させられるのである。

ロールズが提起する正義の二原理とは次のようなものである(『正義論』第46節による)。

第一の原理——各人は、すべての人の同様な自由の体系と両立する、平等な基本的自由の最も広範で全体的な体系への平等な権利をもつべきである。

第二の原理——社会的、経済的不平等は、次のように取り決められるべきである。

- (a)最も恵まれない人が最大の利益を受けるように。しかも〔後の世代のため〕正義にかなう貯蓄原理と適合するように。
- (b)公正な機会の平等という条件のもとで、すべての人に開かれた職務と地位に伴う不平等であること。

ここで第一の原理(思想の自由、良心の自由、身体の自由、政治的自由)が最優先され、第二の原理(b)(機会の平等)が次に優先される。それらの原理が自由と平等の原理であるのに対して、第二の原理(a)(格差原理)は「友愛の原理」である。この原理によれば、「生まれつきの才能の分配を共通の資産と見なし、この分配から

の便益を分け合う」とされる。

ロールズはこのような正義の二原理に基づいて、「立憲民主主義」の制度論を論じる。それは次の4段階をとる。すなわち、(1)原初状態で正義の二原理を確定した上で、(2)憲法制定集会で立法権力と平等な市民の自由を確定し、(3)立法段階で第二の原理に基づく社会・経済政策を具体化し、(4)司法と行政において特殊な事例にルールを適用すること、である。そしてこの4段階が進むにつれて「無知のベール」は徐々に引き上げられて、各段階で各人の具体的な条件に適合した立法と社会政策、行政と司法が行われる。とりわけ経済システムでは、政府は、①競争的な価格システムを維持し、②完全雇用を目指し、③ソーシャルミニマムを保障し、④租税による財産権の調整を行う、とされる。

2) ロールズ正義論の意義と問題点

以上のような正義論の意義は明らかである。弱肉強食の論理や経済的効率性を最優先する議論に対して、自由・平等・友愛の理念を現代に復活させ、「公正としての正義」を実現しようという問題提起は、現代倫理学の議論を大きく前進させるものであった。

しかしながら、ロールズの議論に対しては多くの批判が行われた。実際にロールズの議論は少なからぬ問題をかかえている。それはまず、正義論の方法の問題である。諸個人がたとえ「無知のベール」のもとにおかれたとしても、政治や経済についての一般的知識が一致しているわけではなく、ロールズの提起する原理に社会の全員が合意できるかどうかは疑わしい。また、「自由の原理」が最優先されとは限らない。人々の生存や安全のためには自由は制限されることもある。また、ロールズは「格差原理」を「マクシミン・ルール」に対応させている。合理的選択理論で言うマクシミン・ルールとは、最悪の程度が最も低い選択肢を取る消極的なルールである。しかしロールズの格差原理はそのようなものではなく、最悪の結果を改善する仕方での経済的な効率を追求するものである。そ

の点では功利主義と変わらないという批判もある。

さらに、ロールズが提起するのは「社会的基本財」の分配の正義であるが、このような思想そのものを批判する議論もある。その代表は、アマルティア・センやハーバーマスからの批判である。(これらについては以下で検討したい。)

また、ロールズ正義論を契機として、リベラリズム、リバタリアニズム、コミュニタリアニズムの論争が展開された。「リバタリアニズム」(自由至上主義)の代表であるロバート・ノージックは、国家は個人の自由な権利を保護するための「最小国家」であるべきであり、ロールズのように、「分配の正義」の名のもとに個人の取得物を再分配する「拡張国家」は正当化されないと主張した。また、マイケル・サンデルらの「コミュニタリアニズム」(共同体主義)からは、リベラリズムが想定する個人は、共同体とのつながりを欠落させた「負荷なき自我」である。しかし現実の個人は共同体の中で「位置づけられた自我」であり、個人主義的自由主義ではなく、「市民的共和主義」こそが活性化させるべきであるとされた。この論争では、個人と共同体との関係、自由と平等の矛盾の問題などが浮き彫りになった。

ロールズはこれらの多くの批判に対応して、『正義論』以降の諸論文では、正義の二原理を合理的選択理論として導出する方法を撤回する。そして『政治的リベラリズム』(1993年)では、正義の二原理も、価値観の異なる理論のあいだの「重なり合う合意」として提示したのである。

3) 正義論の課題

しかしながら、「正義」は社会的合意だけでは解明できないと思われる。近代社会において、自由・平等・友愛は実際に矛盾してきたのである。その点で、自由や平等を人権として確立してきた現実の過程と、そのような社会的合意の前提となった社会的実践をとらえなければなら

ないであろう。実際、ロールズが復活させた社会契約論は、17—18世紀の市民革命の理論であった。それは、市場経済の発展と資本主義の形成の中で成立した市民（ブルジョアジー）の立場の表明であった。自由は、市民の経済的・政治的・精神的活動の自由であり、平等は、封建的身分制の解体と商品所有者の対等平等な関係を意味した。しかしそのような自由・平等は、資本家と労働者との対立を含み、貧富の格差や新たな不平等も生み出した。ここから、多くの人々の実質的な自由や平等の実現のために、参政権の拡大、言論の自由などの自由権の確立、労働権、教育権、生存権などの社会権も要求された。これは、人間の尊厳を基礎にした人権と民主主義の確立の過程であった。

そして人権と民主主義の確立の過程では、人々の友愛・団結・連帯の意義も示した。しかし人間の社会的実践における「協同」は、ロールズが言うような、優れた者の能力を「共同の資産」として活用し、その成果を恵まれない者にも「分配する」といったものではないであろう。人間の能力は多面的なものであり、多様な個性と能力をもつ諸個人が協力しあい、その成果を共に分かち合うものである。また人間の人格的自律も、社会的な共同の中でこそ可能になると思われる。

ロールズが提起した「正義論」は、自由・平等・友愛（協同）を現代社会でいかに実現するか、とりわけ、自由と平等をどのように両立させるか、個人と共同体との関係をどのように再構築するかという問題として、問い直されなければならないであろう。

2. ウォルツァーの複合的平等

マイケル・ウォルツァーは、『正義の諸領域——多元主義と平等の擁護』（1983年）^(註2)において、「コミュニタリアニズム」の立場から正義論を展開した。彼は、ロールズと同様に、正義の問題を社会的財の分配における「分配的正義」ととらえ、社会の成員資格、権力、名誉、仕事と余暇、物質的財などの分配において平等

が実現されるべきだと主張する。しかし彼は、ロールズのように、普遍的に妥当する「正義」の一元的な原理は求めない。むしろウォルツァーは「特殊主義」(particularism)と「多元主義」(pluralism)を主張する。つまり、分配的正義によって平等を実現するとしても、それは単一な平等ではありえない。歴史的・文化的に特定の社会において、多様な社会的財を社会の諸領域で多元的に分配する「複合的平等」(complex equality)でなければならない。したがって、「正義」にはそれを実現するための多元的な「諸領域」が存在する。その意味で、「正義の諸領域」が問題なのである。

1) 複合的平等の原理

分配的正義が問題とする「社会的財」とは、人間の所有、存在、行為に関係するものであり、成員資格、権力、名誉、高貴さ、神の恵み、親族関係、愛、知識、富、身体的安全、仕事と余暇、報酬と罰、物質的な財（食物、住居、衣服、交通機関、医療、日用品、絵画・稀覯本・切手などの収集品など）である。

ウォルツァーは、分配的正義の原則を次の6命題にまとめる。

1. 分配的正義が関係する財はすべて社会的財である。
2. 人々は、社会的財を考え、創造し、そして所有する仕方のゆえに、具体的なアイデンティティをもつ。
3. 道徳的世界と物質的世界のすべてを包含できるような、第一次財や基本財の単一のセットは存在しない。
4. 社会的財の運動を規定するのは、それらの社会的意味である。
5. 社会的意味は歴史的性格をもつ。したがって分配も、正しい分配と不正な分配も、時代とともに変化する。
6. 社会的意味が区別されるならば、分配は自律的でなければならない。いかなる社会的財もそのセットも、分配的領域をもち、その内部では特定の基準と取り決めだけが

適切なのである。

ところが、上の6の原則に反して、一つの財をもっている人が、それをもっていることで広範囲にわたる他の財の支配権を握ることができるならば、それは「優越」(dominant)である。ウォルツァーは、「優越」やそのような財の「独占」を分配的正義に反する不正であると見る。「優越」には多くの例がある。「資本主義では資本が優越しており、容易に地位と権力に転換される。技術主義社会では技術的な知識が同様の役割を果たす」。その他、政治権力をもつ者が、経済・文化・教育などの領域でも有利な地位をもつこと、などである。

そこで、ウォルツァーは、上の例での「優越」をつくりだす資本や知識や権力を、他の社会的財の自律的分配を侵害しないよう、つまり優越へと「転用」できないよう、その枠をはめることを主張する。それは、「社会的財 x は、財 x の意味と関係なしに、財 y をもっているというだけで、 y を所有している人々に分配されるべきではない」という「分配原理」を確立することである。つまり、社会的財 x の分配にはそれ独自の原理があるのであって、財 y の分配に左右されてはならないということである。ウォルツァーは、この原理によって、社会的財の自律的で多元的分配を行い、「複合的平等」を実現することを提起するのである。

なお、社会的財の分配にあたっては、自由交換できる商品、功績によって分配される地位、必要によって分配される社会保障などを区別することが必要である。しかも、分配の舞台として、政治共同体が不可欠であるとされる。

ウォルツァーは、以上のような原理を提示した上で、「複合的正義」が実現される「正義の諸領域」を論じてゆく。

2) 正義の諸領域——成員資格、安全と福祉、貨幣と商品など

まず、政治的共同体の成員資格(membership)は、分配の正義において問題となる最も基本的な社会的財である。国籍や市

民権をはじめ、相互扶助の共同体の成員資格は、それをもってこそ、安全と福祉、富、名誉、公職、権力などの社会的財の分配を受けることができる。そして政治的共同体がその成員資格をどのように決定するかは、政治共同体の自治の中核である。

次に、政治共同体が成員に負う義務は、安全と福祉のための共同の用意である。それらを分配する原理は「必要」である。つまり、政治的共同体は、成員に必要な安全と福祉を保障しなければならない。政治共同体は、成員が共同で了解した「必要」に応じて、安全と福祉のための財を平等に分配しなければならない。ウォルツァーは、このような原理に照らしてみると、アメリカ合衆国の場合は、刑事裁判における弁護士保障や、医療・看護の保障などにおいて、金持ちと貧しい者との間に著しい格差があると批判する。

さらに、資本主義社会では、貨幣と商品が重要な意味を持つ。その分配の原理は「自由交換」である。ここから、貨幣は何でも商品として買えるという観念が生まれる。しかし、ウォルツァーは、貨幣での売買が差し止められるものとして、①人間、②政治的権力、③刑事裁判、④言論・出版・信教・集会の自由、⑤結婚と出産、⑥移民、⑦軍務免除、⑧公職、⑨公的警備や初等・中等教育、⑩劣悪な労働条件などの「命がけの契約」(trades of last resort)、⑪名誉と賞、⑫神の恵み、⑬愛と友情、⑭殺人請負などの犯罪、をあげている。貨幣と商品が「複合的平等」に対する脅威にならないよう、それらの領域が適切に制限されなければならないのである。

また、公職は機会の平等の保障のうえで、資格を持った者に分配されるべきである。辛い仕事(厳しい仕事、危険な仕事、汚い仕事など)も、それが社会にとって必要な仕事である限り、貧困な人々などに押しつけるのではない。むしろ、辛い仕事を国民の奉仕として共有し、「徴募、交代、協同、補償」を行うことも可能であり、その仕事の再編成も可能であるとされる。

教育は、人間社会の未来の構成員をつくりあげる。しかし、学校が、既成の階層制や優勢なイデオロギーや現在の労働力を再生産する仕方、社会を再生産するだけであれば、「教育的財の正しい分配」を語る意味はない。学校、教師、知識は、他の財とは独立した自律的な社会的財であり、その自律的なあり方によって社会批判を創り出す場でもある。基礎的な学校教育において、子どもたちはまず市民となるための教育を受けるのであって、労働者・経営者・商人・専門家になるのはその後にはすぎない。ここでは教育の自律と平等が重要である。

さらにウォルツァーは、「承認」の領域における複合的平等を重視する。自己尊重はけっして個人的な感情でも、他人との比較の感情ではない。自己尊重は、職業生活や市民生活の中での成員資格の機能である。競争的な活動よりも協同的な活動の雰囲気の中でこそ、「彼らは互いに承認しながら自らを承認する」。共同体からの追放や、長期の失業や貧困による経済的追放は、自己尊重を突き崩す「罰」となる。「福祉国家はこの罰を回避し、経済的追放を吸収し、効果的な成員資格を保証する努力である」。そして自己尊重が可能であるように援助すること、これが「おそらく分配的正義の最も深い目的であろう」とされる。そして、自己を尊重する市民は自律的な人格である。「彼は彼の共同体の中で自律的なのであり、自由で責任ある行為者、参加する成員である」。このような市民を、ウォルツァーは「正義論の理想的な主体」と考えるのである。

複合的平等の最後の領域は、「政治権力」である。「主権は、国家権力として、分配的正義の決定的な行為者である。それは、すべての社会的財が分配され、配置される境界を保護する」。したがって、そのような権力が保持されるべきである。しかし、権力はまた暴政的にもなる。したがって権力は抑制されるべきである。こうして、権力にはその保持と抑制という双方の要請が同時に存在するのである。そこで、権力が他の領域に転用されないように抑制し、ま

た政治権力が売買の対象にならないようにするために、多くの政治的・理論的エネルギーが費やされてきたのである。そして、政治権力が他の領域と区別され、その自律性を確保するためには、「政治の領域においては民主主義にかわる選択肢はない」。言い換えれば「市民は自らを統治しなければならない。「民主主義」とはこの統治の名前である」。ウォルツァーは、市民の自己統治としての民主主義こそが、複合的平等をつくりあげると主張するのである。

3) コミュニタリアニズムの意義と課題

コミュニタリアニズムは、人間にとっての共同体の意義を再確認し、個人主義的自由主義の問題点を鋭く批判した。そして、とりわけウォルツァーは、共同体によってこそ「複合的平等」が実現されることを具体的に示した。しかしながら、現代の資本主義社会においては、大企業と国家が圧倒的な力をもっている。家族・地域共同体・学校・各種団体などの共同体も、国家や大企業の政策や活動によって大きな影響を受けるのが現実である。「複合的平等」を実現するためにも、国家や大企業の規制を重点としたさまざまな「共同体」の活動や社会的制度が必要であると思われる。その点で、現実の経済・政治・文化・教育などの分析の上に立って、自由・平等・共同を実現するための社会的制度のいっそうの探求が求められる。

3. アマルティア・センの倫理思想

1) 「リベラル・パラドックス」から「合理的な愚か者」批判へ

アマルティア・セン (Amartya Sen, 1933-)^(注3) は、インドのベンガル地方出身で、インドの大学を卒業した後、イギリスで経済学を学び、厚生経済学で重要な業績をつくり出した。そして1998年にノーベル経済学賞を受賞した。センは経済学と倫理学とを結びつけたと評価される。ここでは、その倫理思想に注目したい。

個人の福祉を実現する厚生経済学では、社会的選択理論が重要なテーマとなる。センはこの

分野で、「パレート派リベラルの不可能性」(1970年)という論文を発表して、「リベラル・パラドックス」を論じた。それは、全員一致の選好を社会的選好とする原理(パレート原理)と、個人の選好の自由を社会的に認める原理(リベラリズムの原理)とは両立しない、という発見である。続いてセンは、「自由、全員一致、権利」(1976年)という論文で、そのパラドックスの解決に取り組んだ。彼は、「リベラル・パラドックス」の解決として提案された多くの主張を検討する。多くの研究者が「パレート原理」を疑わず、「個人的自由の容認」を制限することでパラドックスの解決を図ろうとした。センはそれらの不十分性を批判する。彼はむしろ「パレート原理」の抑制によってパラドックスの解決を図る。それは、個人の自由な選択を重視しながらも、各個人の「重きをなす選好」を社会的選択とし、「他人の権利を尊重する個人」による社会的決定を行うことである。この研究は、社会的選択理論という分野の、しかも数学的証明を伴う緻密な研究である。しかしそれは、個人の自由と民主主義との両立にかかわる重要な研究であった。

センはさらに「合理的な愚か者」(1977年)という論文で、近代経済学の主流の人間観を批判した。従来の経済理論における経済的モデルは「自己利益を追求する利己主義者」である。この「経済人」においては、一つの選好順序が彼の利害関心、福祉、選択、行動などのすべてを示すとされる。この場合、単一の選好順序がすべてを示すのであるから、首尾一貫しており、その意味では「合理的」である。しかしそのような単純な人間は、社会的にはむしろ「ばか」であり「愚か者」である。伝統的な経済理論は「合理的な愚か者」(rational fool)の理論なのである。

それに対して、センは「共感」や「コミットメント」の経済学を提唱する。「共感」においては、自分の利益と他人の利益とは一致する。しかし「コミットメント」は他人が苦しむことを不正と考え、たとえ自分の利益にとって不利

であっても、不正をやめさせる選好や行動を行うことである。そのため、「コミットメント」の経済理論のためには新たなモデルが必要とされる。

センは「ケイパビリティ」の概念を経済学に導入して、貧困や不平等の問題に取り組んでゆく。

2) 「ケイパビリティ・アプローチ」と自由・平等

センは、「何の平等か?」(1980年)などの論文で、平等の問題を論じた。その際に通らなければならないのは、功利主義への批判である。功利主義では、総効用の集計値がわずかでも増加しさえすれば、そのことの方が分配のはなはだしい不平等よりも重要視されてしまう。例えば、ある財から身体障害者の得る効用が、楽しみを感じる名人の半分しかないとすると、効用の総和に関心をよせる功利主義者なら、身体障害者よりも快樂名人に多くの所得を与えるであろう。そうすると身体障害者は、所得の分配とその効用において、二重の不遇を強いられることになる。

センはこのような功利主義の問題点を突いて、人間の福祉にとって「非一効用情報」の重要性を指摘する。それは、その人が飢えているか、寒さに震えているか、抑圧されているかなどの「客観的な要因」であり、また、「労働者は搾取されるべきではない」という「道徳的見解」であったり、賃金の男女差別などをなくするための「同一労働、同一賃金」などの要求である。

また、センはロールズによる功利主義批判と正義論の意義を評価しながらも、ロールズへの根本的な批判を行う。それは、ロールズが正義の問題を、「権利、自由と機会、所得と富、自尊心の基礎」という「社会的基本財」の分配としたことである。ここでは、障害者の問題も含めて、人間の多様性が考慮されておらず、人間と財との関係が考慮されていない。ロールズが「社会的基本財」の分配だけを考えたことは、

「物神崇拜」である。それは、「マルクスが『商品の物神崇拜』と呼んだ落とし穴——財貨が人の役に立つという理由から（またその限りにおいて）価値をもつのではなく、それ自体として価値があるとみなすこと」であるとされる。つまり、財を利用する人間の条件を無視しては、財の価値も計れず、真の平等にもつながらないのである。

そこで、センが提起するのは、「基本的ケイパビリティ」(basic capability)の平等である。それは「人がある基本的な事柄をなすということ」である。身体障害者の例では、身体を動かして移動する能力、栄養補給の能力、衣服を身にまとい雨風をしのぐ手段を入手する資力、共同体の社会生活に参加する権能などである。福祉や貧困は、けっして財や所得の量の問題には還元されない。福祉とは「ケイパビリティ」の保障であり、貧困とは「ケイパビリティ」の欠如である。このような「ケイパビリティ・アプローチ」が、国連開発計画の「人間開発指標」にも生かされて、乳児死亡率、平均余命、識字率などの指標が取り入れられたのである。

「ケイパビリティ」の概念は『不平等の再検討』(1992年)などでいっそう明確化されている。人間の生活は、相互に関連した「機能」(functioning)の集合であるととらえられる。重要な「機能」は、適切な栄養がとれていること、健康なこと、避けられる病気にかかっていないこと、早死にしないこと、さらに社会生活に参加していること、などである。そして、「ケイパビリティ」とは、実際に何ができるかを示す「機能」の集合であり、どのような生活を選択できるかを示す点で、個人の自由を表現するものである。

*なお、capabilityは一般に「潜在能力」と訳されている。しかしcapabilityは社会的・経済的の制度によって可能になる能力であって、日本語の「潜在能力」が意味するような、個人に内在する能力ではない。またそれは、具体的な実行可能性を示す能力であって、けっして潜在的な「見えない能力」ではない。これらの点で、「潜在能力」という訳語は誤解を

与えるものであり、現に一部では誤解を与えていると思われる。小論では「ケイパビリティ」と表記しているが、あえて訳語を使用するならば「実行可能能力」とするべきであると思われる。

センはこのように、「ケイパビリティ・アプローチ」による自由・平等論を積極的に展開している。同時に彼は、「社会的コミットメントとしての個人の自由」を考える場合、「ケイパビリティ」の自由だけでは不十分であるとして、「エイジェンシーとしての自由」をも主張する。それは、例えば、母国の独立を実現したい、地域の貧困をなくしたい、犯罪をなくしたい、というような社会的活動(エイジェンシー)の自由である。それは、当の活動主体の個人的福祉にはつながらない場合もある。しかし、人間はそのような大義のために行動してこそ、真に自由であると言えるのである。

3) 残された課題

センは、社会的選択理論や、経済学的人間観への批判、貧困、不平等、自由・平等の実現などにおいて、鋭い分析を行った。しかし彼は、社会制度論やグランド・セオリーの提唱には禁欲的であると思われる。むしろ、「ケイパビリティ・アプローチ」などによって公共的な討論に参加することに大きな意義を見いだしていると思われる。倫理学理論の中に「ケイパビリティ・アプローチ」などを取り入れて、人権論、自由・平等論などをいっそう豊かにさせることは、センから多くを学んだ倫理学研究者自身の課題であろう。

4. ハーバーマスのコミュニケーション的行為の理論

1) コミュニケーション的行為の理論

ハーバーマス (Jürgen Habermas, 1929-)^(注4)は、戦後ドイツの進歩的知識人の代表であり、多くの社会的発言を行ってきた。彼の「批判的社會理論」は、西欧マルクス主義を継承しながら、現代の多くの思想家との論争をとおして理論を発展させたものである。

彼は、『コミュニケーション的行為の理論』（1981年）において、次の3点を提起した。

第一は、マックス・ヴェーバーの「目的合理性」に対して、「コミュニケーションの合理性」を対置することである。ヴェーバーは、近代社会の合理化においては「目的合理性」が支配し、経済や国家における官僚制が人々を「鋼鉄の檻」のもとにおくと言う。ルカーチは、資本主義は人間を労働力商品として支配し「物象化」するとした。ホルクハイマーとアドルノは「道具的理性」の支配を論じた。これらに対してハーバーマスは、「目的合理性」や「道具的理性」には解消されない「コミュニケーション的理性」や「コミュニケーションの合理性」を論じたのである。

第二に、ハーバーマスは「システム」と「生活世界」とを提起した。「システム」とは、資本主義経済と近代国家をそれぞれ合理的に統合しているしくみであり、ここでは「目的合理性」が支配している。それに対して、「生活世界」とは、人間相互のコミュニケーション的行為の世界である。「コミュニケーション的行為」とは、参加者相互の了解を経て調整される行為である。その行為の当事者たちは自分の目標を追求するが、その発話行為の妥当性を批判的に検討でき、自分たちの共通の状況を確認しながら自分たちの行為計画を互いに同調させるように行為するのである。コミュニケーション的行為は、生活世界の「文化」の継承・更新を行い、人々の社会的連帯と「社会的統合」をはかり、「人格」形成と生活世界への「社会化」を行うのである。

第三に、しかし、「システムによる生活世界の植民地化」が起こる。それは、資本主義経済と国家のシステムが肥大化し、それが生活世界に介入することである。現代社会のこの問題は、マルクスのように労働の世界の「疎外」や「物象化」への批判と、労働者階級による社会革命という議論では理解できない。現代の福祉国家（ドイツでは「社会国家」）では、賃金闘争や労働条件の改善が法的に制度化され、階級闘争は

鎮静化された。労働者は消費者であり、大衆デモクラシーのもとで単なる投票者となり、社会保障制度の受動的な受益者となっている。そこで、「システム」の変革ではなく、「システムによる生活世界の植民地化」に対抗する運動が問題である。その対抗の潜在力は、資本主義的経済成長や社会国家から利益を受ける中核部分ではなく、その周辺部にあつて経済と行政の肥大化に反対する「新しい社会運動」にこそある。それは、反核・環境保護運動、平和運動、対案提出者の運動、マイノリティ（老人、同性愛者、身体障害者など）、女性解放運動などである。これらが、ハーバーマスの提起であった。

2) 権利と法の理論

その後、ハーバーマスは、『事実性と妥当性——権利と民主的法治国家についての討議理論の研究』（1992年）によって、コミュニケーション的行為の理論に基づく権利と法の理論を提示した。コミュニケーション的行為における「討議原理」を法の領域に適用したものが「民主主義原理」である。それは、「法的に組織された討議による法制定過程において、すべての法仲間の同意を得ることができる制定法だけが、正当な妥当性を主張することができる」とされる。

また、ここから「権利の体系」の導出が行われる。それは、①平等な自由権、②国家市民としての地位の権利、③裁判を受ける権利、④政治的参加権、⑤社会保障の権利、という基本権からなるものである。この権利論は「ドイツ基本法」に対応していると言える。これらの基本権は、市民を権利の「受取人」として、権利主体の「私的自律」（自己決定）を保障するとともに、市民が権利の「作成者」として「公的自律」（主権への参加）を保障するものでもある。こうして、ハーバーマスは、人権と国民主権との内的連関を明らかにするのである。

ハーバーマスは、また、「市民的社会」（Zivilgesellschaft）の概念を提起する。それは、ヘーゲルやマルクスの市民社会（bürgerliche

Gesellschaft, 市場経済の社会)とは区別される。ハーバーマスの言う「市民的社会」は、「非国家的・非経済的な共同決定と連帯的結合(Assoziation)」を制度的核心として成立し、「自発的に成立した団体・組織・運動」が、法治国家の政治システムの自己変形を促し、そのプログラムに影響を及ぼすとされる。

ハーバーマスは、『コミュニケーション的行為の理論』では、「システムによる生活世界の植民地化」に反対するにとどまった。それに対して『事実性と妥当性』では、「社会国家のプロジェクト」の「高次の反省段階を通じた継続」を主張する。その中心課題は「資本主義経済システムの制御」である。それは、行政権力の発動を制御し、「資本主義的経済システムを社会的かつエコロジ的に再構築する」ことである。自由や権利は、ロールズのように、「分配的正義」によって財と同じように分配されるものではない。ハーバーマスが主張する討議理論の「手続き主義の法パラダイム」によれば、自由や権利に基づく市民の「私的自律」(自己決定)も、市民の「公的自律」(国民主権)によって獲得されるのである。こうして、「市民的社会」や政治的公共圏の活性化させ、市民参加を追求するラジカル・デモクラシーが主張されるのである。

3) ハーバーマス理論の問題点

ハーバーマスは、「システム」と「生活世界」とを二元論的にとらえた。「コミュニケーション的行為」は「戦略的行為」(「合目的的活動」と切り離され、「生活世界」が理想化される。しかも「生活世界」は、物質的な生産・消費・廃棄や、生命の再生産の世界ではない。他方で、「システム」をウェーバーの「合理化論」やルカーチの「物象化論」の延長でとらえつつ、その「合理化」の必然性を承認している。しかしながら、資本主義社会は、国家や資本の支配と労働運動やさまざまな社会運動との矛盾の中でとらえるべきであろう。実際、労働運動・住民運動・市民運動もこのような現実の生活に根ざ

し、そこに根拠をもつ運動である。それはコミュニケーション的行為にはとどまらない。エコロジーの問題も、資本主義経済が「自然と人間との物質代謝」を攪乱・破壊している仕組みを変革して、環境保全の仕組みをつくる問題として提起されねばならない。さらに、物象化された「システム」と抑圧のない「生活世界」との二元論は、フェミニズムからも批判されている。実際、職場での雇用や賃金における男女平等、労働時間短縮と家事労働の分担などを抜きに、男女平等の問題は論じられないのである。

また、市民的社会(Zivilgesellschaft)と市民社会(bürgerliche Gesellschaft)との分離も問題であろう。「連帯的社会」(アソシエーション)は「市場経済」と分離されるべきものではない。市場経済の社会的規制のためにも、生産・流通・消費・環境保全・社会福祉などの物質的生活の場にこそ、「連帯的社会」の原理を生かす必要があるであろう。

ハーバーマスの二元論を克服して、彼の問題提起を生かす視点は、私はマルクスの言う「現実的な生活過程」のとらえ直しにあると思う。マルクスは、『経済学批判』「序言」における史的唯物論の「定式」の中で、人間生活の社会的生産において、経済構造(土台)と国家(上部構造)、意識諸形態からなる社会構造(社会構成体)をとらえるとともに、「物質的生活の生産様式が、社会的・政治的・精神的生活過程一般を制約する」とした。ここでは、社会の構造的な把握とともに、それらが現実的な生活過程における社会的実践によって形成され、維持され、変革されるという視点がある。ハーバーマスが提起した「コミュニケーション的行為」や「公共圏」、「市民的社会」なども、現実の社会構造と生活過程の中で展開される民主主義の運動とその組織、世論形成などに関わるものとして、史的唯物論の理論の中で積極的に位置づけなければならないであろう。

注

(1)John Rawls, *A Theory of Justice*, Harvard

- University Press, 1971, revised edition, 1999, ジョン・ロールズ『正義論』矢島欽次監訳, 紀伊国屋書店, 1979年, 川本隆史『ロールズ』講談社, 1997年, など参照。
- (2) Michael Walzer, *Spheres of Justice. A Defense of Pluralism and Equality*, Basic Book, 1983, マイケル・ウォルツァー『正義の領分—多元性と平等の擁護』山口晃訳, 而立書房, 1999年, 参照。
- (3) Amartya Sen, *Choice, Welfare and Measurement*, Oxford, 1982, アマルティア・セン『合理的な愚か者』大庭健・川本隆史訳, 勁草書房, 1989年, A. Sen, *Commodities and Capability*, Oxford, 1985, セン『福祉の経済学』鈴木興太郎訳, 1988年, 岩波書店, A. Sen, *Inequality Reexamined*, Oxford, 1992, セン『不平等の再検討』池本幸生ほか訳, 岩波書店, 1999年, 鈴木興太郎・後藤玲子『アマルティア・セン』実教出版, 2001年, など参照。
- (4) Jürgen Habermas, *Theorie des kommunikativen Handelns*, 2 Bände, Frankfurt am Main, 1983, ユルゲン・ハーバーマス『コミュニケーション的行為の理論』上・中・下, 河上倫逸, M・フーブプリヒト他訳, 未来社, 1985-7年, J. Habermas, *Faktizität und Geltung*, Frankfurt am Main, 1992, ハーバーマス『事実性と妥当性』上・下, 河上倫逸・耳野健二訳, 未来社, 2002-3年, 中岡成文『ハーバーマス』講談社, 1996年, など参照。

研修先：京都大学大学院文学研究科

研修期間：平成17年4月1日から

平成18年3月31日まで

指導教授：伊藤邦武 教授

◇国外研修報告

東・東南アジアの地域経済統合とタイ経済の再編

—自動車産業の集積を中心として—

(タイ：チュラロンコーン大学, 2005年8月2日～2005年9月1日)

経済学部 教授 石井 雄 二

2005年8月2日～9月1日の約1カ月間にわたって、タイ・バンコクで短期研修の機会に恵まれた。研修の主要目的は、チュラロンコーン大学図書館において資料・文献収集に専念することであり、「タイの自動車産業と自由貿易協定」をテーマに、下記に述べる3つの観点・課題から精力的に行われ、英文文献を中心に約100本の資料・文献を収集する成果を得た。

タイ政府は、2003年に「アジアのデトロイト」計画を策定し、2006年に100万台を生産し、うち40万台を輸出する目標を掲げていた。こうした当初の計画目標値を超えて、2005年は、年間で1トンピックアップ・トラックを中心に約112万5000台を生産し、世界第14位の自動車生産国となった。こうした状況の中で、第一の課題として、世界的規模で自動車および関連部品産業の集積地域として脚光を浴びるタイの一般的概況を把握するために、タイの自動車産業関連の資料・文献収集にエネルギーを注いだ。また、日系企業および外国企業の進出により、タイが自動車の生産・輸出拠点となることを解明できるような個別企業の具体的な情報にも着目し、できるかぎり収集に努めた。

第二の課題としては、タイ政府の自動車産業政策に関わる資料・文献の収集である。「アジアのデトロイト」計画では、自動車関連産業の集積地域としてタイ・バンコクが発展することをめざしたものであるが、これを達成するために、研究開発機能の充実と人材養成が急務となっている。特に付加価値が高い高技術集約型部品・中間財（たとえばエンジン）の生産に関

わる人材育成が大きな課題となっている。今回、収集することができなかったが、「タイ自動車産業振興機構」(TAI) のプロジェクト事業に関連する資料・文献をこまめに収集し、サーベイし分析することが重要であると思われる。研究開発機能の強化および人材育成が、タイの場合特に今後必要となってくるのは、先進国の自動車産業との競争で、また競合する低コストの中国自動車産業との関係で、急成長を遂げる中で、いかに「差別化」を図れるような自動車を生産できるかにかかっているからである。

次に第三の課題として、AFTAの「共通効果特惠関税」(CEPT) およびASEAN産業協力(AICO)スキームにより、ASEAN域内の貿易関税が0～5%となり、その影響が自動車メーカーにどのように及ぶのか、域内での各自動車メーカーの戦略に関わる資料・文献の収集である。日系自動車メーカーに的を絞って述べるならば、現在、大手自動車メーカー(トヨタ、ホンダなど)は、部品の域内調達率を急速に高めながら、域内での規模の経済性にもとづく分業体系と相互補完体制を推進している。今回の研修では、自動車産業とAFTAの関係をみたタイに即した一般的・概略的な資料・文献を収集することに専念したが、今後さらに、各自動車メーカーの詳細な実態解明に関わる資料・文献収集、ヒアリング調査にもとづく現場情報をこまめに集める必要があろう。また、タイ政府は、自由貿易協定(FTA)の締結を推進し、このFTAを活用した自動車・同部品の貿易効果は拡大している。ことを考えれば、タイと締結し

た国相互の自動車メーカーの事業展開にも着目する必要が出てこよう。たとえば、ホンダの場合、タイで大物プレス部品、マレーシア等速度ジョイント、フィリピンでマニュアルトランスミッション、インドネシアでオートマチックトランスミッションなどを規模の経済性を発揮して集中生産するなど相互補完貿易・分業生産体制を構築し、域内の生産ネットワーク形成を進めている。

オーストラリア・ニュージーランドとは2005年に FTA が発効しており、たとえばタイからオーストラリア向け輸出が、乗用車が2004年比で257%、ピックアップ・トラックで同72%増加しているなど、AFTA の影響はさることなが

ら、2 国間 FTA にもとづく自動車メーカーのグローバル戦略にも目を向けざるを得ない状況にある。これら具体的な実態解明にもとづく研究は、今後の大きな課題である。

今回の研修は、あくまでも今後の本格的な研究のための資料・文献収集であり、現在、収集した文献・資料を整理し分析している最中である。研修の成果を活かすためにも、今後論文・著書の形でまとめた業績を精力的にあげるように努力する次第である。最後に、国外研修を許可していただいた阪南大学と膨大な文献・資料の閲覧と大量のコピーをとる作業に快く応じていただいたチュラローンコン図書館に感謝申し上げます。

EU の外交・安全保障および防衛政策

—その民主的正統性と EU ガヴァナンス—

(イギリス：ロンドン大学、2005年8月15日～2005年9月16日)

国際コミュニケーション学部 教授 辰 巳 浅 嗣

研修期間は平成17年8月15日～9月16日。目的は、EUの目指す欧州憲法条約制定の動向、EUの共通外交安全保障政策（CFSP）および共通安全保障・防衛政策（ESDP）の現状と課題について調査・研究することにあつた。

約1ヵ月の研修期間を研修先に応じて以下の3期に区分する。

第1期（8月15日～31日）はイギリスのロンドン大学 LSE の寮を宿舎として、ロンドン大学高等法学研究所に通つた。20年前1年間研修を行なつた研究所であり、EU の政治・外交関係の資料文献が豊富に揃っている。幸い図書館のキャレルを借りることが出来たので、腰を据えて文献を読んだり、資料収集に努めた。

第2期（8月31日～9月8日）はベルギーのブルージュにあるホテルに滞在し、EUが創設した欧州大学院大学（College of Europe）に

通つた。9月2日、ブリュッセルの欧州委員会本部を訪問し、出発前駐日欧州委員会代表部の斡旋で紹介されていたデニス・シャイビ（Denis Chaibi）氏にインタビュー（12：40～14：40）した。氏は欧州委員会に所属する欧州連絡官であり、エール大学客員教授でもある。欧州憲法条約に対するフランス、オランダの国民投票の結果分析、同憲法における CFSP および ESDP の進展状況、特に新設される予定の欧州理事会常任議長および EU 外相の地位・権限および EU 外交政策の正統性の根拠などについて意見交換した。

同日夕刻よりブリュッセル市内でカソリック・ルーバン大学助教授ステファン・フィアーズ氏と面談した。氏は欧州各国の行政を研究しており、国会議事堂などベルギーの立法・行政機関などを案内してもらつた。

9月5日、欧州大学院大学の研究部主任ピーター・ストゥルーバト (Peter Stroobants) の紹介により、同大学教授で EU 外交政策の専門家であるシーグリnde・グストール (Steglende Gstohl) 博士と面談した。同大学全体を案内され、その後約1時間ばかり、欧州憲法の必要性(彼女は不要論者)や問題点について論じ合った。「相互防衛」の用語が憲法条約調印の過程で脱落している事実について指摘したが、それは彼女は知らなかったとのことで、マンケ教授に尋ねてみると言われた。当初面談を希望していた欧州政治の大家マンケ (D. M. Manche) 教授は残念ながら当日不在であったが、E-mailで今後連絡しあう手はずを取っていただけ

た。第3期(9月8日~15日)はチェコの首都プラハのホテルを拠点として、中欧最古の大学カレル大学で研修を行なった。9月12日、プラハに出向しているパリの高等研究機関(CEFRES)の館長クリスチャン・ルケヌス(Christian Lequesne)博士と面談した(17:30~約1時間)。同機関は研究機関であるとともにフランス政府の外交官として各国の外交を調査する任務を帯びている。インタビューの中で、欧州憲法発効後、EUの政策決定過程において今後最も有力となるのはどの機関となるか質問したとき、機関としては欧州理事会、個人

では欧州理事会議長と明確に答えられたのが印象に残った。9月13日、カレル大学のイボ・スロサルビッチ(Ivo Slosarcik)と大学近辺の著名で瀟洒な喫茶店で面談した(13:00~約1時間)。欧州憲法条約によってEUの3つの柱の区別は真に解消されうるのかという点について、おそらく不可能であるとの共通認識を得た。欧州委員会の楽観的な観測にもかかわらず、EUの外交・安保・防衛政策は今後も他の政策分野と隔絶された状態が続くであろう見通しである。

こうして、ロンドンでの文献調査を中心とした研修ブルージュおよびブリュッセルならびにプラハでのインタビューを中心とした研修は終了し、9月15日プラハよりアムステルダムを經由して、16日無事帰国した。今回の研修は、以前の長期留学がそうであったように、再びテーマ探しの旅となった。以前留学を通してライフワークとなる「欧州外交政策の研究(欧州政治協力,EPC)」というテーマを発見したように。そして今回の研修を通じて、欧州政治統合が進展し、欧州レベルでの中央集権的なガバナンスが発展する中で、EUが民主的正統性(democratic legitimacy)をいかにして確保しうるのか、残された4年余りの研究生活の中で見届けていきたいとの思いを新たに

◇生涯学習記録

2005年度生涯学習一覧

日 時	テ ー マ	講 師	内 容	受講者数
9月10日(土) 13:00～16:00	第1部 講演 1. 大阪の地下構造と地震災害 2. 地震動シミュレーションの現状と大阪における地震動の特性 3. 減災のための市民防災	大阪市立大学大学院理学研究科・理学部助教授 三田村 宗樹 京都大学防災研究所地震災害研究部門教授 澤田 純男 元長田小学校区防災福祉コミュニティ本部長 川福 克己	第1部 講演 大阪の中心部を縦断する上町断層は、一度活動すれば、阪神淡路大震災規模の大きな被害をもたらすことが予想されている。一体、大阪の地下構造はどうか、また実際の地震時の地表の揺れはどのようなか、その特性について解説を行った。そして、阪神淡路大震災での体験をもとに特に被害の大きかった神戸市長田区における市民防災活動から、「減災」の重要性についてお話していただいた。	107
	第2部 スカッシュ 大阪の地震防災を考える —地震災害予測の現状と市民防災のあり方—	パネリスト 京都大学防災研究所地震災害研究部門教授 澤田 純男 元長田小学校区防災福祉コミュニティ本部長 川福 克己 大阪府危機管理室長 清水 幸弘 コーディネーター 大阪市立大学大学院理学研究科・理学部助教授 三田村 宗樹	第2部 パネルディスカッション 広域に被害をもたらす地震災害に対して、いかに被害を減らすことができるか、つまりどう「減災」できるかについて、地震研究者、行政、大震災体験者のそれぞれの立場からコメントをいただいた。	

公開講演会

大阪の地震防災を考える
—地震災害予測の現状と市民防災のあり方—

日 時	テ ー マ	講 師	内 容	受講者数
10月1日(土) 14:00~16:00	1. 地域文化と温泉 ・日本の温泉文化 一過去から現在へ ・温泉の現状と温泉 道	国際コミュニケーション学 部教授 谷口 廣之 旅行ペンクラブ名誉会 長・温泉学会副会長 藤嶽 彰英	日本人の観光に占める温泉の比重はきわめて高い。近年では温泉を 目的とするアジアからの観光客も増えつつある。一方で成分の偽装や 入浴剤の混入、特定患者の入浴拒否など温泉現場での混乱も絶えず、 逆に源泉かけ流し宣言をして地域振興につなげようという動きもある。 今後、日本の温泉はどのような方向に進むのか、また日本の観光の 将来に温泉がどのような役割を果たすことができるのかなど、温泉と観 光の現在と未来を探った。各地の多様な取り組みや動向を紹介し、日 本人の培ってきた温泉文化、そして海外の温泉事情などを紹介した。	139
10月8日(土) 14:00~16:00	2. 温泉と地域振興 ・温泉と町づくり 一源泉かけ流し宣 言の村 ・温泉旅館のサービ ス経営	十津川村観光協会会長 古田 雅文 株式会社陵楓園代表取 締役 増田兵右衛門		108
10月15日(土) 14:00~16:00	3. グローバルな温 泉文化 ・温泉好きの韓国人 ・温泉のなかの温泉 一ドイツイツ・バーデ ンバーデン	株式会社リソニック代表 取締役 李 容淑 国際コミュニケーション 学 部教授 貴多野力武次		101
10月22日(土) 14:00~16:00	4. 現代温泉事情 ・都心の温泉 一スパー銭湯と 温泉 ・温泉の効果・入り方	アクアアプロ株式会社企 画営業部主任 小林 慎一 有馬病院院長 藤堂 彰男		99
9月5日(月)~ 9月9日(金) 14:00~16:00	松原市教育委員会共 催パソコン講座 パソコン講座 (Word 中級編)	経営情報学部専任講師 北川 悦司	パソコン中級者 (パソコンをある程度使える人) を対象に整った設 備の中、ワードを中心に更なるスキルアップを目指した。	40
10月13日(木) 14:00~16:00	生涯学習広域連携事 業おおさかふみんネ ット 南河内における特産 品のブランドライ	流通学部助教授 平山 弘	南河内は『太平記』に代表されるように、歴史上の舞台になること も多く、同時に様々な特産品を生み出してきた歴史がある。特産品の 中には全国的に知られているものもあり、マーケティングの視点から 言えば古くからブランドライ力があったともいえる。 この講座では南河内の特産品や地場産業に焦点を当て、現代的視点 からそのブランドライ力について考えた。	41
国際観光 講座 温泉と観 光の現在・ 未来 一癒しと地 域振興一	その他 (外 部 団 体 共 催 講 座)			

日 時	テ ー マ	講 師	内 容	受講者数
10月20日(木) ～2006年3月末 14:00～16:00	松原市人権文化室共 催講座 男女共同参画リダー 養成講座	経済学部教授 千本 暁子 他	男女共同参画についての基礎知識を学び、わたしたしくいキキする ためにはじめの一步を踏み出し、自分たちで事業を企画し、運営し ていくリーダー養成のための講座。事業を企画、運営していく過程で、 自信が付き自分らしさが磨かれる。	24
1月14日(土) 13:00～16:00	松原市人権文化室共 催講座 中国語パソコン講座	流通学部助教授 洪 詩鴻	簡単な中国語とパソコン入力の基礎講座と交流。	20
11月8日(火) 18:30～20:00	阪神奈大学・研究機 関生涯学習ネット 「公開講座フェスタ 2005」 グローバル化時代に おける国際協力の潮 流―世界銀行と NGO―	国際コミュニケーション 学部助教授 段 冢誠	グローバル化に伴って地球規模の問題が増えており、その解決のため に国際開発金融機関である世界銀行や非政府組織 (NGO) の協力は 不可欠である。今回は、その関係と過去の事例について紹介した。	36
2月4日(土) 第1部 11:00～12:30 第2部 13:30～15:00	第1部 世界遺産 熊野古道 を活用した新たな魅 力探し ―“癒し文化”の 森・熊野の創造― 第2部 大阪の産業競争優位 の再生と日中分業協 力体制のあり方 ―グローバル化時代 に求められる企業像 と人材像を探る―	国際コミュニケーション 学部教授 吉兼 秀夫 流通学部助教授 洪 詩鴻	2004年度に本学が受託した国土施策創発調査 (国土交通省) の調査 のひとつである「世界遺産を活用した健康増進観光のあり方に関する 基礎調査」,そして大阪府から委託を受けた「大阪・近畿エリアの産業 立地優位性・劣位性に関する内外比較調査」について、公開報告会を 開催した。	141
ウインター セミナー				

〈研究記録〉

1. 収録対象

(1) 対象

2005年度における専任教員の研究業績

(2) 期間

2005年4月1日～2006年3月31日

(ただし前年度の研究記録のうち記載もれのものについては掲載した)

2. 配 列

学部 (流通・経済・経営情報・国際コミュニケーション), 氏名50音順

3. 凡 例

(1) 各人の研究記録の掲載順

論稿の種別順とし、同一の種別にあつては、発表年・月の古い順とする。

(2) 論稿の種別と掲載順

以下の通りとする。

- ①著書 ②論文 ③研究ノート ④資料 ⑤翻訳 ⑥書評 ⑦学会報告 ⑧調査報告
⑨判例研究 ⑩その他

(3) 掲載項目

著書	健康な生活の創造	共	21世紀を生きる／阪南大学産業経済研究所	2002/3	11	吉川茂・中雄勇・鶴嶋鉄
種別	著書・論文等の 名称	単著・共著	発行所、発表雑誌 (及び巻・号数) 等の 名称 または 学会名・大会名 (開催場所)	発行または 発表の年月	該当頁数	編者・著者名 (その他の場合内容記入)

* 著書における分担執筆の場合で、標題紙・奥付・表紙等に編著者として記載されていないものは論文として取扱い、上記発行所、発表雑誌の欄に全体の著者名と『掲載書名』を表示する。

真田 桂子					
著書	トランスカルチュラリズムと移動文学	単	彩流社	2006/3	298 阪南大学叢書78
論文	モントリオールユダヤ系とケベックユダヤ系歴史経緯とユダヤ系仏語表現作家 N. カタンの作品にそいながら	単	阪南論集(人)41-1/阪南大学学会	2005/11	12
学会報告	モントリオールとマイノリティ—ユダヤ系とケベックの関係を中心に—	単	日本カナダ文学会年次大会/京都産業大学	2005/6	
島 浩二					
論文	イギリス住宅政策の変貌とオクティヴィア・ヒルの実践	単	科学研究費補助金成果報告書/研究代表者大森弘喜成城大学教授	2005/4	8
論文	イギリスの住宅組合	単	すまいろん/住宅総合研究財団.	2006/10	4
辻 義教					
論文	歴史的所有権論—近代的所有権の創成と神田孝平—	単	阪南論集(社)41-1/阪南大学学会	2005/11	16
論文	占有の権原論—nemo sibi ipse causam possessionis mutare potest.—	単	阪南論集(社)41-2/阪南大学学会	2006/3	13
鶴 嶋 鉄					
論文	Pyriculariasin H Production and Pathogenicity of <i>Digitaria-specific</i> Isolates of <i>Pyricularia grisea</i>	共	Molecular Plant Pathology 6 (6)/Blackwell Publishing LTD	2005/12	9 Le Dine Don Kenji Kawashima Jiro Murakami Hitoshi Nakayashiki Yukio Tosa Shigeyuki Mayama
学会発表	Induction of Chlorosis, ROS Generation and Cell Death of a Novel Toxin Isolated from <i>Maganapothe grisea</i>	共	The 2 nd Asia Conference on Plant Pathology/シンガポール	2005/6/25-28	Yukari Minami Masaru Sakamoto Hisashi Miyagawa Hitoshi Nakayashiki Yukio Tosa
学会発表	Induction of Chlorosis, ROS Generation and Cell Death of a Novel Toxin Isolated form <i>Maganapothe grisea</i>	共	XII International Congress on Molecular Plant-Microbe Interactions/メリダ(メキシコ)	2005/12/14-19	
長谷川 恵 洋					
著書	英語語法文法研究の新展開	共	英宝社	2005/10	8/257 (共編) 田中実・神崎高明
研究ノート	Binary Structure of English Preterit Subjunctive	単	阪南論集(人)41-1/阪南大学学会	2005/11	9
その他	英語音声学辞典	共	成美堂	2005/11	2/337 編集委員長:都築正喜 編集主幹:市崎一章

Martin Parsons					
論文	Vowel Phonemes in Japanese and American English: Similarities and Differences	共	阪南論集 (人) 41-2/阪南大学学会	2006/3	9 (共) Walker, Larry
馬場雅昭					
著書	日本の零細小売商業問題	単	同文館出版	2006/1	288 阪南大学叢書77
	『現代流通機構の解明』第1章「中小零細小売業の現状」	共	税理経理協会	2006/4	12/282 (編著) 加藤義忠・佐々木保幸
論文	中小零細小売商問題の展開	単	関西大学商学論集 49-3・4/関西大学	2004/10	6
学会発表	中小零細小売商業の性格規定	単	日本流通学会関西中四国部会/関西大学	2005/9	
	中小零細小売商業の性格規定	単	日本流通学会第19回全国大会/東邦学園大学	2005/10	
平山弘					
論文	欧州ラグジュアリー・ブランドのマーケティング戦略—ルイ・ヴィトンを中心に—	単	阪南論集 (社) 41-2/阪南大学学会	2006/3	13
論文	The Present Situation and the Problems of the Program to train Entrepreneurs in the Japanese Social Science University	単	Korean Association of Business Education	2005/4	10
	社会科学系大学における起業家育成プログラムの現状と課題～阪南大学起業塾を中心に～	単	OCCASIONAL PAPER No.32/阪南大学産業経済研究所	2005/7	10
	Communication Problems in the Universal Studios Japan	単	Korean Association of Business	2005/11	12
	経験価値マーケティングの意味するもの	単	商大論集57-4/兵庫県立大学	2006/3	20
	アントレプレナー教育の現状と課題～阪南大学ジュニア起業塾を中心に～	単	商業教育論集16/日本商業教育学会	2006/3	8
	情報伝達課題とブランド価値	単	Journal of KECRA, Vol.7, No.1, March/ Korea E・Commerce Research Academy	2006/3	34
研究ノート	The Present Situation and the Problems of the Program to Train Entrepreneurs: Mainly in the Hannan University, Kigyou-jyuku	共	阪南論集 (社) 41-1/阪南大学学会	2005/11	8
学会報告	ザ・リッツカールトンにおける経験価値マーケティング	単	日本流通学会関西・中四国部会第69回研究会/キャンパスプラザ京都	2005/4	
	The Present Situation and the Problems of the Program to train Entrepreneurs in the Japanese Social Science University: Mainly in the Hannan University, Kigyou-jyuku	単	International Conference on Global Management Education/ Korean Association of Business Education/Wonkwang University in Korea	2005/4	

研究記録

学会報告	Communication Problems in the Universal Studios Japan	単	International Conference on Global Management Education/ Korean Association of Business Education/ Kyungpook National University in Korea	2005/10		
	アントレープレナー教育の現状と課題	単	日本商業教育学会関西部会/大阪市立市岡商業高等学校	2006/3		
	アントレープレナー教育の現状と課題～阪南大学ジュニア起業塾を中心に～	単	第12回大学教育研究フォーラム/京都大学高等教育研究開発推進センター/京都大学吉田南1号館	2006/3	2	
その他	起業家育成プログラムの現状と課題	共	神戸ベンチャーの展望と課題—2004年度活動報告—/神戸ベンチャー研究会	2005/4	6	
	県立高等学校10年経験者研修・商業科研修	単	兵庫県教育委員会/兵庫県立神戸商業高等学校	2005/8		講師
	「ザ・リッツ・カールトンの経験価値マーケティング」	単	神戸商科大学同窓会梅田会/大阪中津ホテル	2005/9		神戸商科大学淡水会梅田会講演会 講師
	「地域産業のブランディング展開」	単	日本流通学会関西・中四国部会第71回研究会/関西大学	2005/9		日本流通学会関西・中四国部会第71回研究会鴻雅行報告 司会
	「南河内における特産品のブランド力」	単	羽曳野市教育委員会社会教育課/松原市民松原図書館	2005/10		おおさかふみんネット南河内ブロック広域講座「歴史文化・文学への招待」/講演会 講師
	「国際マーケティングあれこれ」	単	阪南大学	2005/5		奈良県立二階堂高等学校進学相談会/模擬講義 講師
	「世界の水とマクドナルドを旅する」	単	阪南大学	2005/8		阪南大学オープンキャンパス/模擬講義 講師
	「世界の水とマクドナルドを旅する」	単	阪南大学	2005/10		京都府高等学校進学相談会/模擬講義 講師
「ルイ・ヴィトンなぜ売れるのか」	単	日本ドリコム/大阪ドーム	2006/3		進路発見フェスタ/模擬講義 講師	

〔経済学部〕

青木郁夫						
論文	アメリカにおける雇用関連保険プラン	単	日本医療経済学会会報 25-1/日本医療経済学会	2006/2	27	
学会報告	Pursuing Clinical Health Equity in Mixed Economy of Health Care	共	International Health Economies Association 5 th world Congress/ Barcelona, Spain	2005/7		(共同パネル報告) 松田亮三・高山一夫
	医療改革と公平—英国の経験からの教訓	単	日本医療経済学会第29回総会・研究大会/コーププラザ東京	2005/9		
研究ノート	医療利用組合による国民健康保険組合代行事業に関する覚書—または、高嶋裕子「国民健康保険制度形成過程における医療利用組合運動の歴史的位置—岐阜県小鷹利村を事例として」の批判的検討—	単	阪南論集(社) 41-2/阪南大学学会	2006/3	13	

植村吉輝						
研究ト	書類送達規定の整備と独禁法6条	単	阪南論集(社)41-1/阪南大学学会	2005/11	7	
判例研究	売手段階における差別対価の公正競争阻害性—LPガス販売差別対価差止請求事件	単	ジュリスト 1292/有斐閣	2005/6	4	
	差別対価の判断において原価割れの有無が検討された事例—日本瓦斯差別対価差止請求事件—	単	阪南論集(社)41-2/阪南大学学会	2006/3	9	
その他	アメリカン航空事件(United States v. AMR Corp., 140 F. Supp. 2d 1141 (D. Kan. 2001), 335 F. 3d 1109(10 th Cir. 2003))の報告	単	一橋大学大学院国際企業戦略研究科博士課程研究会/学術総合センター	2005/5		
	差別対価に関する事例報告	単	一橋大学大学院国際企業戦略研究科博士課程研究会/学術総合センター	2006/2		
大田一廣						
論文	フランソワ・ケネー—再生産の秩序と秩序の再生産—	単	坂本達哉編『経済思想3 黎明期の経済学』/日本経済評論社	2005/4	51	
金尾敏寛						
論文	バブル崩壊後の日本の不況の分析と対策をめぐって	単	阪南論集(社)41-2/阪南大学学会	2006/3	15	
川満直樹						
論	パキスタンの経済発展と財閥の再編〈1〉	単	パーキスターン 198/日本・パキスタン協会	2005/3	6	
	パキスタンの経済発展と財閥の再編〈2〉	単	パーキスターン 200/日本・パキスタン協会	2005/7	8	
	パキスタンの経済発展と財閥の再編〈3〉	単	パーキスターン 201/日本・パキスタン協会	2005/9	8	
	パキスタンの経済発展と財閥の再編〈4〉	単	パーキスターン 202/日本・パキスタン協会	2005/11	8	
文	パキスタン新市場で活躍する財閥—ラークサン財閥の形成と発展を中心として—	単	市場史研究 25/市場史研究会	2005/12	21	
学会報告	パキスタン財閥の再編について	単	経営史学会関西西部会6月例会/龍谷大学	2005/6		
千本暁子						
論文	明治期における職員層の形成	単	安岡重明編著『近代日本の企業者と経営組織』/同文館出版	2005/10	21	
その他	男女共同参画社会へのあゆみと現状/阪南大学	単	松原市人権文化室・阪南大学共催「男女共同参画リーダー養成講座」	2005/10		講師
尼寺義弘						
論文	Hegel und das System des Bedürfnisses	単	Hegel-Jahrbuch 2005 第3部/Akademie Verlag Berlin	2005/10	5	

梶 山 国 宏						
研究ノート	The Present Situation and Problems of the Program to Train Entrepreneurs; Mainly in the Hannan University, Kigyou-jyu	共	阪南論集(社) 41-1/阪南大学学会	2005/11	8	
和 田 渡						
著書	自己の探究	単	ナカニシヤ出版	2005/11	234	
論文	Auto-constitution et pasjivité dans les Manuscrits de Bernau	単	Annales de Phénoménologie/ Association pour la promotion de la phénoménologie	2006/3	14	

〔経営情報学部〕

足 立 光 生						
論文	M & A 発表が買収者側の株式市場に与える影響	単	経済論争 177/京都大学経済学会	2005/8	16	
学会報告	先物市場における日中の価格形成—決定論的構造の可能性	単	日本経済学会秋季大会/中央大学	2005/9		
	先物市場における日中の価格形成—決定論的構造の可能性	単	日本金融学会秋季大会/大阪大学	2005/10		
調査	関西の都市創成に向けての提言—規制緩和、地区経営、ファイナンス—	共	関西社会経済研究所資料 05-11/関西社会経済研究所	2005/5	31-39 (9) 45-48 (4)	第5章、第6章3節担当
Gordon G. Wilson						
論文	The Maru / Batsu System : An Approach to Increasing Instances of Verbal Language Output in Japanese University Language Classes	共	阪南論集(人) 41-2/阪南大学学会	2006/3	9	(共) Silsbee, Steven
岡 東 務						
論文	債券格付の現状と問題点	共	経営分析事典/税務経理協会	2005/5	15	日本経営分析学会編
	真価が問われる時代に—格付け20年—	単	税経通信 Vol.60-11/税務経理協会	2005/9	9	
	格付け：さらなる発展へ向けて	単	年報経営分析研究22/日本経営分析学会	2006/3	9	
川 端 庸 子						
論文	小売業の国際化におけるGNXとWWRE	単	経営学研究論集16/明治大学大学院	2002/2	22	
	小売業国際化と企業間電子取引	単	世界経済評論48-11	2004/11	10	
	IT化による商業のグローバル化	単	インターネット時代の経済ビジネス/税務経理協会	2005/10	18	
	小売業における国際知識移転プロセス	単	阪南論集(社) 41-2/阪南大学学会	2006/3	11	

学 会 報 告	グローバル SCM の展開と課題 —グローバル・リテラーを中心—	単	日本商業学会関東部会 4 月例会/ 日本大学経済学部	2005 / 4		
	小売業における知識移転	単	日本商業学会全国大会ワークショ ップ/桃山学院大学	2005 / 5		
	国際技術移転—メトロのケー ス—	単	第 3 回経営情報学部学部研究会/ 阪南大学	2005 / 12		
	競争優位の国際移転のプロセス —小売業において—	単	多国籍企業研究会西部部会12月例 会/兵庫県立大学	2005 / 12		
北 川 悦 司						
論 文	未校正カメラを用いた 2 次元デ ジタル画像から 3 次元モデル空 間の創出に関する研究	単	情報科学研究 20 / 阪南大学情報処 理研究センター	2006 / 3	8	
関 智 宏						
論 文	小規模製造業の存在意義と今後の 役割—大阪・兵庫地域を対象 に—	共	調査季報 2005-8 / 国民生活金融公 庫	2005 / 8	23	第 4 節「小規模製造 業の新しい動き」担 当
	中小企業連携の事業システムと 中小企業の存立—ワット神戸を ケースとして—	単	星陵台論集 38-2 / 兵庫県立大学大 学院研究会	2005 / 9	21	
	中小企業の経営革新と経営成果	単	星陵台論集 38-2 / 兵庫県立大学大 学院研究会	2005 / 9	21	
	靴下産業の現状分析—スマイル カーブの視点から—	共	商大論集 57-2 / 兵庫県立大学	2005 / 10	17	
	靴下産地企業の経営活動—産地 間比較分析の視点から—	共	商大論集 57-4 / 兵庫県立大学	2006 / 3	20	
田 上 博 司						
著 書	インターネット時代の経済・ビ ジネス	共	税務経理協会	2005 / 10	19	第 9 章「マルチメデ ィアと e コマース」 (共著者)野澤正徳、伊 田昌弘及び編集全般
	マルチメディア情報学概論	単	二弊社	2006 / 1	317	阪南大学叢書 76
学 会 報 告	ビデオゲームにおける感性情報 伝達の考察	単	ゲーム学会第 3 回合同研究会 / 大 阪電気通信大学	2005 / 7	6	『ゲーム学会第 3 回合同 研究会研究報告』収録
	感性情報伝達媒体としてのア ート	単	情報文化学会第13回全国大会 / 北 海道大学	2006 / 8	4	『情報文化学会講演予 稿集13』収録
中 條 良 美						
論 文	株式所有構造と日本企業の株 価—会計モデルによる分析—	単	経済科学50	2002	12	
	Linking ownership structure to valuation of Japanese firms: An analysis using accounting valuation model	共	Collected Papers of AAAA2002 in Nagoya 2002	2002	21	(共) Atsushi Ohnishi

研究記録

論 文	日本企業の非線型残余利益ダイナミクスの検証	単	現代ディスクロージャー研究 4	2003	12	
	How does the ownership structure affect investor valuation of the adaptation option? A fundamental Analysis of Japanese stock market	単	2002 Bulletin of Japanese Association for International Accounting Studies	2003	16	
	Environmental disclosure does matter in Japanese capital market	共	Collected Papers of AAAA2003 in Seoul	2003	15	(共) Eun-Jee Park
	Testing the effect of ownership Structure on linear vs. nonlinear residual income dynamics: Evidence From Japan	単	Collected Papers of AAAA2003 in Seoul	2003	19	
	日本企業の株式所有構造に基づく企業価値分析	単	博士論文/名古屋大学	2004		
	会計情報の社会的意義の再検討	単	北陸法学12-1・2	2005/3	28	
	ブランド価値と株価一経産省モデルに基づく分析	共	年報経営分析研究22	2006/3	11	(共) 朴恩芝 日本経営分析学会賞 受賞
無形資産評価の展開—資本市場へのインプリケーション—	単	経済科学53	2006/3	13		
花 川 典 子						
論 文	A project growth model based on communication for agile software development	単	Proceeding of The 17 th International Conference on Software Engineering and Knowledge Engineering (SEKE 2005)	2005/7	6	
	An evaluation tool for collaborative learning based on communication	単	Proceedings of the 13 th International Conference on Computers in Education (ICCE 2005)	2005/12	8	Best Paper Award 受賞
	Development of an Integrated system for Education and Administration	共	The International Journal The IPSI BgD Transactions on Internet Research Vol.1 No.2	2005/7	9	(共) Akira Mori Toshiyuki Maeda Shigeyoshi Tsutsui
	A Web-based integrated education system for a seamless environment among teachers, students, and administrators	共	International Journal of System & Computer in Japan Vol.37	2006/7	11	(共) Yoshiko Akazawa Akira Mori Toshiyuki Maeda Toshiharu Inoue Shigeyoshi Tsutsui
	シームレス環境を実現した Web ベース統合教育支援システムの構築	共	電子情報通信学会論文誌/Vol. J88, D-1, No.2/	2005/2	10	(共) 赤澤佳子・森章・前田利之・井上俊治・筒井茂義
	非並列プログラミングのためのシングルグリッド環境の構築	共	第4回情報科学技術フォーラム講演論文集 (FIT2005) Vol.1	2005/9	2	(共) 今市昂志・池宮直
	コミュニケーションに基づく強調学習評価支援ツールの開発	単	第4回情報科学技術フォーラム講演論文集 (FIT2005) Vol.1	2005/9	2	(共) 池宮直
情報システム分析・設計論の学習を動機付けるシステム開発プロジェクトシミュレータの開発と検証	単	情報科学研究 18/阪南大学情報処理研究センター	2005/8	12		

藤 井 政 則						
その他	最新研究情報 ドイツのスポーツ倫理学が熱い(上)ードーピング論議を交差させつつー	単	日本体育学会体育哲学専門分科会会報Vol.9(4) / 日本体育学会体育哲学専門分科会	2006 / 2	2	
前 田 利 之						
論文	Reconfigurable Interactivity of Net-accessible Pet-Type Rehabilitation Robot	単	Proceedings of IEEE International Conference on Mechatronics and Automation (ICMA 2005) / Niagara Falls, Canada	2006 / 7	6	
	Reconfigurable Interactivity of Pet-Type Robot Rehabilitation System	単	Proceedings of The Second International Conference on Informatics in Control, Automation and Robotics (ICINCO 2005) / Barcelona, Spain	2006 / 9	6	
牧 野 廣 義						
論文	自然の根源的価値	単	唯物論と現代 35 / 文理閣	2005 / 5	13	
	今、語られるべき倫理の課題	単	未来をひらく教育 137 / 同時代社	2005 / 7	10	
	ロールズ・ハーバーマスと史的唯物論	単	経済 123 / 新日本出版社	2005 / 10	10	
	マルクスにおける家族と市民社会	単	ジェンダーと史的唯物論 / 学習の友社	2005 / 12	30	鯉坂真編
書評	村瀬裕也著『「良識系」の哲学』	単	唯物論と現代 36 / 文理閣	2005 / 11	3	
翻訳	ヘーゲルの自由概念	単	阪南論集(人) 41-2 / 阪南大学学会	2006 / 3	12	ヴァルター・イエシユケ
水 野 学						
論文	関西スーパーマーケットー競争優位を生み出すノウハウ公開の可能性	単	一橋ビジネスレビュー夏号53-1 / 東洋経済新報社	2005 / 6	12	
渡 哲 郎						
書評	橘川武郎著『日本電力発展のダイナミズム』	単	経営史学 40-2 / 雄松堂	2005 / 9	4	
	中瀬哲史著『日本電気事業経営史』	単	歴史と経済 / 政治経済学・経済史学会	2006 / 4	3	

〔国際コミュニケーション学部〕

神 尾 登 喜 子						
論文	日本を集める碧眼の視線ーE・S・モースの日本採集ー	単	古都の森 2 / 古都の森・観光文化協会編集	2006 / 3	2	

研 究 記 録

調	京都府デジタル・アーカイブズ「京都の世界文化遺産」	単	京都府 IT 政策監室	2005/10		
	琵琶湖疎水世界文化遺産登録予備調査	単	京都商工会議所運輸観光部会	2006/1		
査	西国神仏霊場調査	単	平成こころの道推進会議準備会	2005/10		
責多野 乃武次						
論文	集客・観光の都市的課題	単	都市政策 121/神戸都市問題研究所	2005/10	13	
調査	ツーリズム振興に向けた取組み	単	伝えよう1.17の教訓/兵庫県創造的復興フォーラム実行委員会	2005/9	5	
櫻 井 哲 男						
著書	諸民族の音楽を学ぶ人のために	共	世界思想社	2005/12	245	(共編著) 水野信男
高 橋 庸 一 郎						
論文	『檀君神話』成立時期の周辺	単	阪南論集 (人) 40-2/阪南大学学会	2005/3	13	
	中国人一個人は条龍, 三個人變成虫 日本人三個人變成条龍, 一個人は虫	単	阪南論集 (人) 41-2/阪南大学学会	2006/3	6	
辰 巳 浅 嗣						
その他	ヨーロッパ情勢 (政治外交)	単	ブリタニカ国際年鑑2005年版/ブリタニカ	2005/4		事典
	EU 共通外交・安全保障政策	単	国際関係法辞典 (第2版) /三省堂	2005/9	2/905	
段 家 誠						
著書	世界銀行と NGOs — ナルマダ・ダム・プロジェクト中止におけるアドボカシー—NGO の影響力	単	阪南大学叢書 79/築地書館	2006/3	218	
論文	世界銀行と NGO—インスペクション・パネル制度と課題	単	国連研究 6/国際書院	2005/5	34/308	日本国際連合学会編「市民社会と国連」
	教育における無線 LAN 導入の意義と課題	単	情報科学研究 19/阪南大学情報処理研究センター	2005/3	16	
陳 力						
論文	漢長安空間構造の移り変わり	単	アジア遊学 78 中国都市の時空世界/勉誠社	2005/8	21	
	西汉时期咸阳塬地区地方社会的空間像—据文物地图資料和卫星照片的統計和分析	単	汉唐历史变迁視野下的社会与国家关系/華東师范大学出版社	2006/1	14	

中山 恵利子						
その 他	『新版日本語教育事典』	共	大修館書店	2005/10	6	日本語教育学会編 4項目担当
	『新ことばシリーズ19外来語と現代社会』	共	国立国語研究所	2006/3	2	
西村 頼男						
研究ノ ート	イエロー・バード (ジョン・ロリン・リッジ) —チェロキー・インディアン作家誕生の背景と作品—	単	阪南論集 (人) 40-2/阪南大学学会	2005/3	13	
	ウイネマッカ『パイユート族の中で生きる—虐待と主張』—ある先住民女性の生涯	単	阪南論集 (人) 41-2/阪南大学学会	2006/3	9	
Martin B. Bonar						
論文	Second Language Acquisition and General Intelligence	単	阪南論集 (人) 41-1/阪南大学学会	2005/11	7	
松村 嘉久						
論	ソウル・香港・台北におけるホームレス支援施策の現状 (中)	共	Shelter-less No.24/新宿ホームレス支援機構	2005/4	171-176 (6) 184-188 (5) 188-192 (5)	(代表) 水内俊雄, 項目ごとの分担執筆で、一部は濱田太一・中山徹と共著
	ソウル・香港・台北におけるホームレス支援施策の現状 (中)	共	Shelter-less No.25/新宿ホームレス支援機構	2005/7	199-207 (9) 209-214 (6)	(代表) 水内俊雄
文	Progress Report on Tourism Education and Academic Tourism Research in Japan	単	Tourism and Education Volume 3/Urban-Culture Research Center YOGYAKARTA SUB-CENTER	2005		印刷媒体は未確認。以下のアドレスでPDFが公開されている。 http://www.ucrc-yogyo.or.id/book.php
学会 報 告	Action and Policy for Urban Housing Poor and Homeless People in the East Asian Metropolises	共	Conference 2005 "Housing and Globalization" at Kobe University/The Asia-Pacific Network for Housing Research	2005/9		Toshio IZUUCHI (水内俊雄), Toru NAKAYAMA (中山徹), Yoshihisa MATSUMURA (松村嘉久) and Michiko BANDO (坂東美智子) 口頭発表は水内俊雄が担当した。
その他	学界展望 地域研究・地誌学	単	人文地理 57-3/人文地理学会	2005	3	同学会からの依頼原稿
松本 典昭						
翻訳	チェッリーニとその時代 (4)	単	五浦論叢/茨城大学	2005/11	16	イヴァン・アルナルディ (伊語)

研究記録

村田 充 八						
その他	戦争と平和—既成事実化と社会のエートス—	単	日本キリスト改革派教会第10回全国青年修養会報告書『私たちの希望』／日本キリスト改革派教会全国青年会修養会委員会（2004年度）	2005／9	4	発題要旨
	戦後60年、平和希求するエートスの再構築を	単	『クリスチャン新聞』／クリスチャン新聞社	2005／10		新聞記事
守屋 友 江						
論文	Social Ethics of “New Buddhists” at the Turn of the Twentieth Century: A Comparative Study of Suzuki Daisetsu and Inoue Shuten	単	<i>Japanese Journal of Religious Studies</i> ／Nanzan Institute for Religion and Culture	2006	22	
山本 謙 治						
著書	世界文化遺産—日本・中国・イタリア編—	共	三恵社	2005／10	1-6/91 13-55/91	松本典昭 陳 力
学藝	環東海地域における墓室装飾の融合性	共	日本中国考古学会・第16回大会	2005／11		来村多加志
論文	装飾文様研究史（1）—明治期以来の文様集成および伊東忠太の文様史研究—	単	阪南論集（人）40-2／阪南大学学会	2005／3	8	
山本 武 信						
著書	世界を揺るがした10年—ベルリンの壁崩壊から9・11まで	単	晃洋書房	2005／10	227	
	Die krise der Medien—メディアの危機	単	京大出版センター	2005／7	102	
	〈世界〉を書く技術—21世紀のメディア表現	単	ミネルヴァ書房	2006／1	307	
その他	大空のジャーナリスト—サン＝テグジュペリ論	単	文 80／知性社	2005／7	4	
	欧州統合を進めたミスター・ユーロの死去	単	週刊東洋経済 8/20号／東洋経済新報社	2005／8	1	
	二大政党制の衰退が見えるドイツ総選挙の着地点	単	週刊東洋経済 10/1号／東洋経済新報社	2005／10	1	
	近くて遠い「補充移民」—漂流する少子化・日本	単	識者評論「にっぽん診断」（北海道新聞、奈良新聞など全国30紙掲載）／共同通信社	2006／3		
吉 兼 秀 夫						
論文	「自分化を自分化」するエコミュージアム	単	月刊 地理 Vol.150-12月号（通巻605号）／古今書院	2005／12	7	
文	エコミュージアムとまちづくり	単	「環境と文化のまちづくり」／松山大学総合研究所	2005／4	53	

編集委員

筒井茂義 (代表)

神沢正典

西本真弓

渡哲郎

塩路有子

阪南大学産業経済研究所年報 第35号

2006年12月20日 印刷

2006年12月20日 発行

編集代表

筒井茂義

発行所

阪南大学産業経済研究所

〒580-8502 大阪府松原市天美東5-4-33

TEL 072-335-7674

FAX 072-337-4391

印刷

株式会社 石田大成社

〒604-0087 京都市中京区丸田町通小川西入

TEL 075 (211) 9111

Institute of Industrial and Economic Research
Hannan University
Annual Report

No.35

December 2006

Institute of Industrial and Economic Research
Hannan University